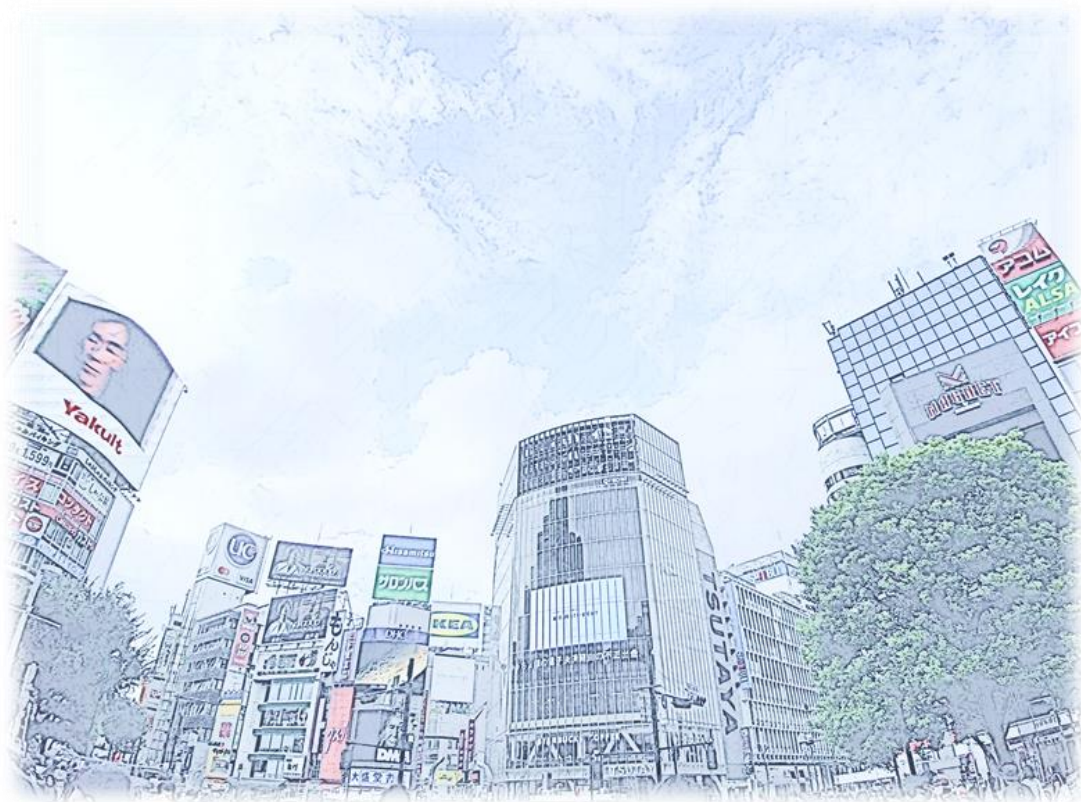


YOU
MAKE
SHIBUYA

渋谷区避難所運営基本マニュアル (第1版)



渋谷区危機管理対策部防災課

令和3年4月

目 次

第1編 はじめに

1. 本マニュアルについて…………… 5
2. 避難所の開設基準について…………… 6
3. 避難所利用の前に…………… 7
4. 避難所全体の流れ…………… 9

第2編 地 震

1. チェックリスト(地震災害用)…………… 11
2. 避難所の開設…………… 12
3. 鍵の解錠、鍵の取り出し…………… 13
4. 避難所施設の安全点検…………… 14
 - 施設の安全点検…………… 14
 - 受水槽の閉鎖…………… 15
5. 受付、本部の設置、資器材配置…………… 16
 - 情報体制の構築…………… 16
 - 情報収集・情報発信…………… 17
 - 渋谷区防災システム…………… 18
 - 渋谷区防災ポータル…………… 19
 - 渋谷区防災アプリ…………… 20
 - その他災害に関する情報発信について…………… 21
 - 資器材配置…………… 22
6. 避難者の受入れ…………… 23
 - 避難所のレイアウト…………… 26
 - 受付のフローチャート…………… 28
 - 避難所動線のイメージ図…………… 29
 - 帰宅困難者の対応…………… 31
7. 避難者支援(共助)…………… 32
8. 感染症対策…………… 33

9. 避難所環境の整備	34
生活環境	35
衛生環境チェック	37
トイレ	39
ごみ	40
ペット	41
防犯対策	42
要配慮者への対応	43
二次避難施設一覧	45
10. 避難所の縮小、閉鎖に向けた活動	46
11. 避難所の閉鎖	47

第3編 風水害

1. チェックリスト(風水害用)	49
2. 地震時との違い	50
風水害時の避難所の考え方について	52
土砂災害警戒区域等一覧	54
3. 避難所開設に向けた活動	55
参集依頼	55
連絡・参集	56
4. 受付、資器材配置	57
5. 避難者の受入れ	58
6. 避難者支援	59
7. 避難所の閉鎖	60

第4編 運営体制

1. 避難所運営委員会の設置	62
避難所運営委員会	62
災害対策本部との連携	63
避難所運営委員会設置準備	64
各班の業務内容	65
2. 避難所運営訓練の実施	69
避難所運営訓練	69
避難所運営訓練の段階的实施(例)	70
避難所運営訓練の様子	71
3. 避難所参集職員	73
主な業務	74

第5編 資器材・ツール

1. 避難所開設キット	77
避難所開設キット一覧	78
2. 無線・FAX通信	79
防災無線通話方法	80
防災無線訓練通信文	81
無線FAX通信法	82
3. 渋谷区防災システム	84
4. バルーン投光器	90
発電機(バルーン投光器付属)稼働方法	91
5. ポータブル蓄電池	92
6. 避難所パーティション	94
7. 災害用トイレ(マンホールトイレ)	95
軽可搬ポンプ(D級ポンプ)	98
8. 災害時特設電話	99
災害用伝言ダイヤル	100
9. 応急給水資器材	101
応急給水栓	102
10. 炊き出し(炊飯釜、バーナー)	103
11. 食料(渋谷区1日3食セット)	104
12. 感染症対策用品	105

別冊 資料集

第1編 はじめに

1. 本マニュアルについて

日本は、世界でも有数の地震大国であり、近年では阪神・淡路大震災、東日本大震災、熊本地震などを初め、被害の大きい地震を経験しました。また、西日本豪雨（平成30年）や台風第19号（令和元年）など、毎年多くの風水害が発生しています。

このような状況の際、「災害時、建物の倒壊・焼失等により住居に制約を受けた区民等の一時的な生活場所を提供する」ため、それぞれの地区に開設されるのが避難所です。

避難所の役割は、一時的に生活を営む場所であり、災害に関する情報の提供や生活基盤の提供などの支援を行います。

避難所の開設・運営は、自主防災組織を中心とした避難所運営委員会が主体となって実施します。区参集職員はその支援を行います。また、避難者も自主的かつ積極的に運営活動に参加することが重要です。

住民一人ひとりが、まず備蓄を含む「自助」の準備をしっかりと行うとともに、避難所を利用する際は「共助」の精神により、避難所の円滑な開設と運営を積極的に行いましょう。

本マニュアルは、地震、風水害の発生により避難所を開設・運営する必要がある場合、その基本的手順の参考として頂くために作成されました。地震と風水害について実施すべき事項を時系列に沿って記載しています。

各地区避難所の特性に応じ独自のマニュアルを作成する際にご活用下さい。

2. 避難所の開設基準について

渋谷区では避難所の開設基準を下表の通りにしています。

災 害	対 応
地震（震度5強）	自主防災組織、施設管理者、区災害対策本部の3者で協議して開設の可否を決める。
地震（震度6弱以上）	自動開設
風水害	台風の強さによって開設避難所、開設の可否を区が決める。

避難所の開設に当たってまず心掛けることは、平素からの準備、特に鍵、資器材の掌握、使い方の把握そして避難所開設手順の理解が重要です。

避難所において地震と台風の違いは下記に示すとおりです。

- 台風は、ある程度予測できるため、事前に避難所開設が可能
- 台風は、浸水被害の場合、垂直避難（上階に逃げる）が可能
- 台風は、地震時より避難所開設期間が短期
- 台風は、避難者が基本的に食料等を持参

このため、地震時と台風時の避難所は、開設時期、場所、運営要領が一部が異なっています。

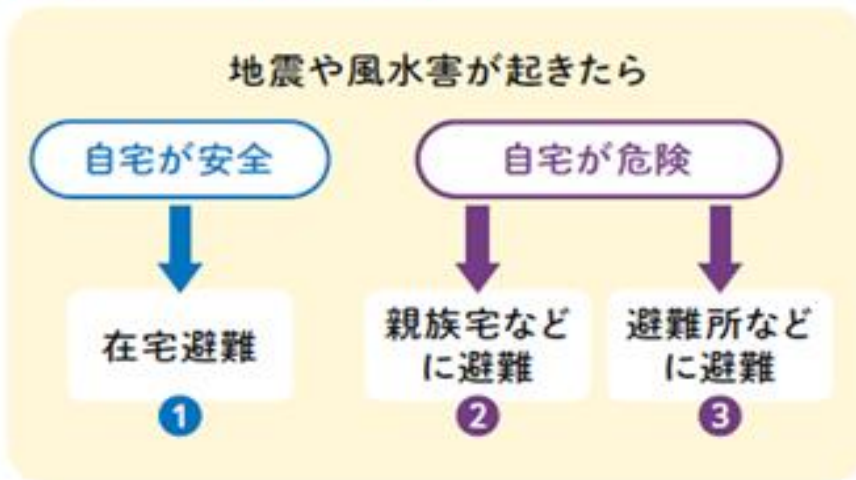
3. 避難所利用の前に

避難所の利用に当たって、まず注意しなければならないことは、本当に利用すべきかどうかの判断です。

避難所は、原則として避難者を全て受け入れますが、過大の人を受け入れるには限界があります。また、感染症を考慮すると、人が多く集まるほど感染リスクが高くなります。避難所での感染拡大防止のために、3密（密集・密閉・密接）を防ぐ等運営ルールが必要です。

一方、「在宅避難」は、住み慣れた自宅での生活となるため、ストレスがかからず、生活のリズムが崩れにくいなど多くの利点を有しています。また、親戚宅などを活用する「分散避難」も選択肢の一つです。平素から備蓄・設備の改善も含めて衣食住に関する「自助」の努力を行うとともに、家族、親戚、近隣住民と広域避難も含めた具体的な行動について話し合うことが重要です。避難所の活用は、自宅での生活が困難になった方の最後の手段とするのが適切です。

【感染を避ける避難行動】



【日頃から備えておくこと】

- 水や食料、衛生用品などの備蓄
- 家具転倒防止器具などの設置
- 避難用持出袋の用意
- 避難所の確認



家庭備蓄品等チェックリスト

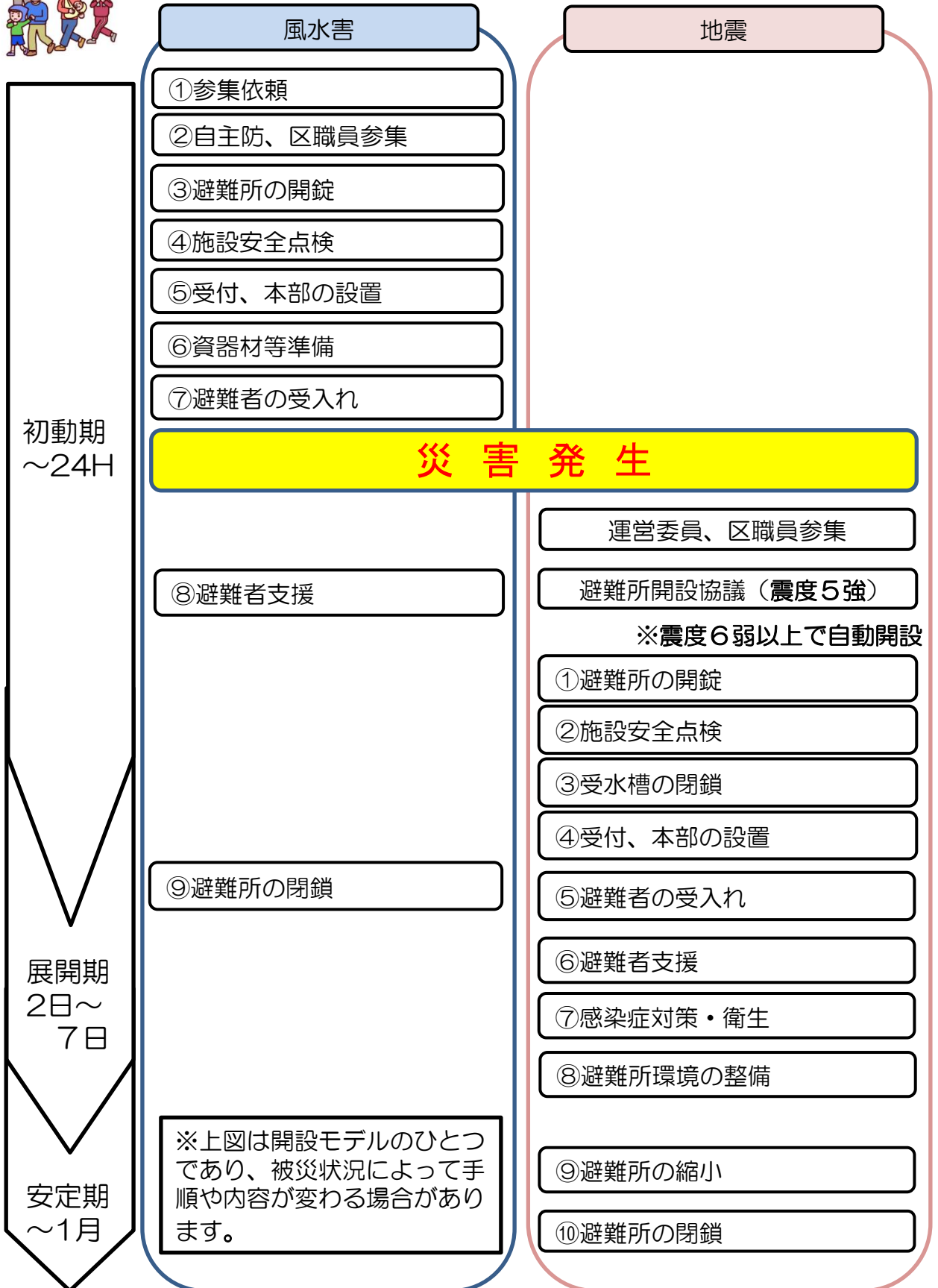
☑	品名	注意点	備	携
	水	1日3ℓ／人×人数分×7日以上目標 携行時は500m1～2本	●	●
	食料	最低7日分以上(レトルトカレー、缶詰等を ローリングストック(使いながら補充))	●	●
	衣類(下着・防寒着)	3日分以上、冬を基準に準備		●
	スリッパ・上履き	足のケガ防止・衛生のため		●
	簡易トイレ	ビニール、凝固剤等	●	●
	カセットコンロ・ボンベ	湯沸かし・料理用	●	
	スプーン・割りばし・缶切り	食事用	●	●
	皿・コップ	プラスチックまたは紙	●	●
	ビニール袋	大・小(各100枚程度)	●	●
	ラップフィルム	サランラップなど	●	
	歯ブラシ・ハミガキ	口内衛生		●
	口内洗浄液	健康維持のための口内殺菌に有効		●
	常備薬・救急品	家庭・個人ごと(処方箋写も所持が有効)		●
	タオル・トイレトペーパー	必要分30日分以上	●	●
	ホッカイロ	冬用30日分以上		●
	懐中電灯	交換電池含む	●	●
	筆記用具	メモ・ペン・マジック	●	●
	貴重品	現金・通帳・印鑑等		●
	携帯電話	必要により予備バッテリー等	●	●
	小型携帯ラジオ	交換用電池含む		●
	マスク	30日以上が望ましい。	●	●
	衛生用品	特に必要分	●	●
	携帯体温計			●
	アルコールティッシュ類			●
	石油ストーブ・灯油	100V電源不要型があれば停電時便利	●	
	その他必要品	個人計画		●

備:備蓄 携:携行

その他必要品は、個人で平素から揃えておきましょう。



4. 避難所全体の流れ



第2編 地 震

1. チェックリスト（地震災害用）

- 鍵の把握はできているか
- 資器材の場所は承知しているか

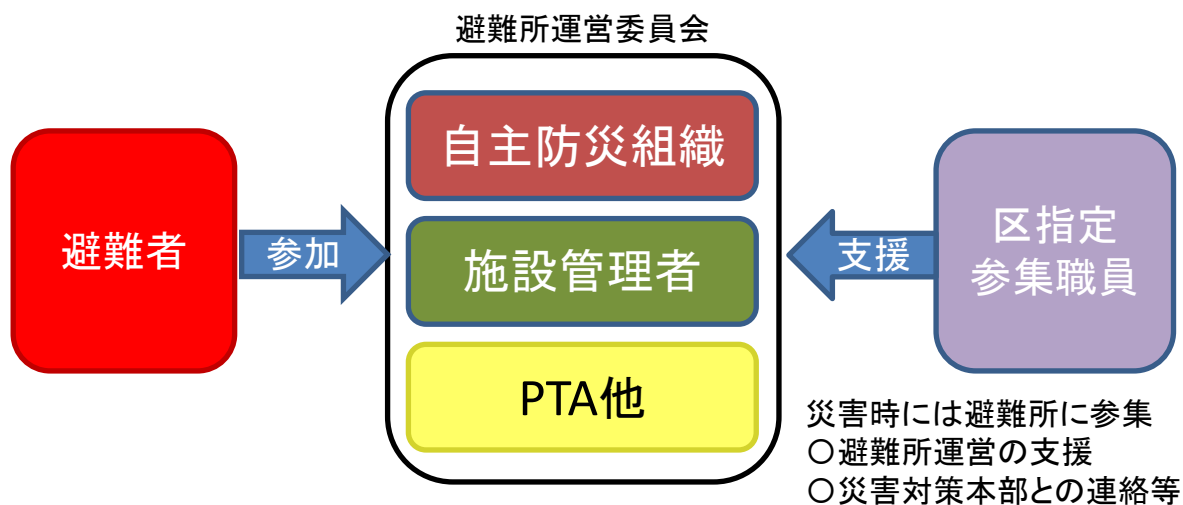
- 避難所の安全点検は行ったか
- 本部との連絡体制及び報告はなされたか
- 受水槽の閉鎖は行ったか
- 避難者受け入れの動線・スペースは確保されたか
- 本部・受付の開設はなされたか
- この時、感染症対策が施されているか
- 各班の役割分担はなされたか
- 資器材・備品の配置、取り扱い要領は万全か
- 受付時の手順は確立されたか
- 避難所でのルールは掲示・説明されたか
- 毛布・食料等の配分は適切か
- 生活スケジュール（日課表）は確立したか
- 衛生環境チェックはなされたか
- ごみの始末・トイレの管理は万全か
- ペット対策はなされたか
- 防犯対策はなされたか
- 要配慮者への対応は適切か

- 生活基盤の復旧により縮小・閉鎖の検討はなされたか
- 閉鎖後の清掃・物品の返納はなされたか

2. 避難所の開設

避難所は震度6弱以上の地震が発生した時は、開設の可否を判断せず自動開設を行います。震度5強の地震が発生した時は、自主防災組織、施設管理者および区災害対策本部が開設協議を行い、必要に応じて避難所を開設します。

震 度	開 設
震度6弱以上	自動開設
震度5強	開設協議
震度5弱以下	未開設



開設が決まったら、速やかに関係者に連絡し協力依頼をしてください。

組 織	連絡先
自主防災組織	避難所運営委員 町会メンバー
施設管理者（学校）	学校職員等
施設管理者（学校以外の区有施設）	施設職員

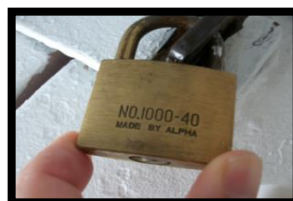
3. 鍵の解錠、鍵の取り出し

災害が発生し避難所を開設する際に、まずは自主防災組織の会長等が施設の鍵やセキュリティカードを使用して門を解錠します。

※いつでも開錠できるように、日頃から避難所運営訓練などで鍵の保管場所を確認しておきましょう。また、鍵の保有者（様式1）も把握しておきましょう。



▲開錠の様子



▲鍵の種類もさまざま

施設の鍵は、事務室などに保管されているので備蓄倉庫や受水槽などの鍵を取り出します。その後、目視で施設内の安全と備蓄品の様子を確認してください。



▲鍵の取り出しの様子



▲鍵箱



▲板に取付けの例

4. 避難所施設の安全点検

施設の安全点検

避難者の施設内への誘導を行う前に、施設が避難所として使用できるか安全確認を行う必要があります。点検は、資料集の施設安全点検チェックリスト（様式2）を用いて、総務・情報班が実施するのが原則としますが、当初集合した要員2名以上によって応急的に実施するなど、その当時の状況に応じ柔軟に対処します。安全性に疑問がある場合には災害対策本部（避難支援班）に連絡しシートを提出してください。

該当施設	区分	評価			確認事項	備考
		A	B	C		
体育館	天井の破損				亀裂がないか 壁が落ちていないか ゆがみがないか	
	床の破損					
	壁の破損					
	窓枠の破損					
	出入口のドア					
	窓ガラスの破損					破損は何枚か 飛散したりしていないか
教室 職員室 校長室	ロッカー、机、椅子、TV、スピーカー、蛍光灯等の収容物				転倒していないか 移動していないか 破損、落下していないか	
階段	防火シャッター 非常階段				歩行できるか 閉まっているか	
理科実験室 理科準備室 保健室	電気器具				電線が切断していないか 蛍光灯が破損していないか	
	水道				水道管が破損していないか 水漏れがないか	
	ガス				元栓に損傷がないか	
	薬品類、ガラス器具				収納棚が転倒していないか 薬品が流出していないか 容器が破損していないか	
手洗い場 便所	水道				水道管が破損していないか 水漏れがないか	
調理室 給食室 家庭科室	食器類 油類				転倒、落下していないか 流出していないか	
実習室 音楽室	工作機械・用具、ピアノ、パソコン、放送器具、視聴覚機材				転倒していないか 移動していないか	



資料集の「様式2 施設安全点検シート」で確認！

受水槽の閉鎖

使用可能な水を確保するため、各避難所に受水槽があります。

まず、異物が混入しないように迅速に閉鎖することが重要です。

日数経過とともに残留塩素濃度が低下するため、飲用する場合は、備蓄されている簡易水質検査キット等で水質を測定し安全を確認してください。

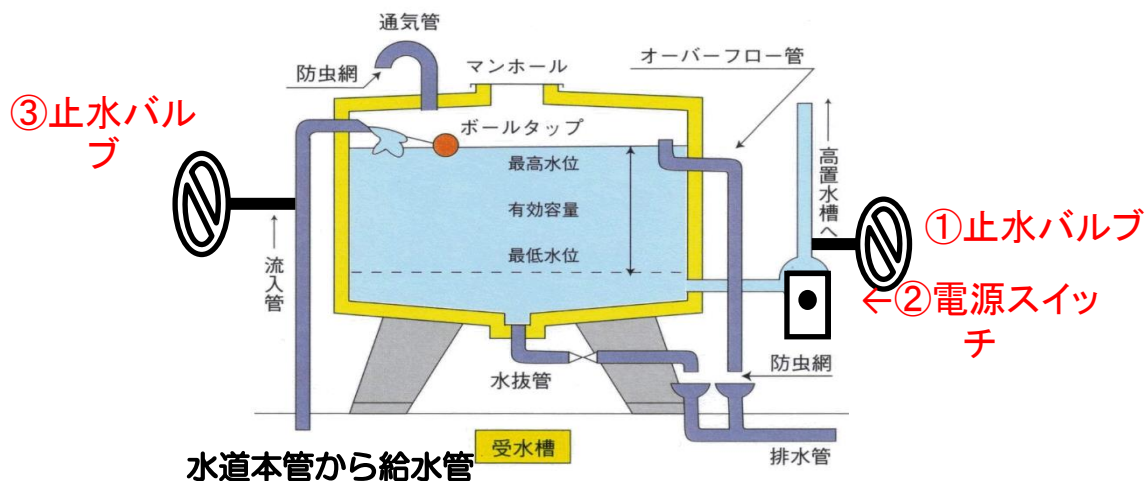
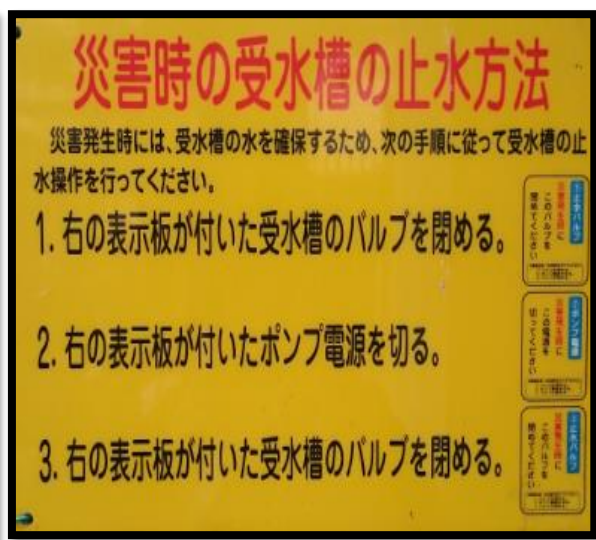
※目安：水道水中の残留塩素濃度は「給水栓における水が、避難残留塩素を0.1mg/L（結合残留塩素の場合は0.4mg/L）以上保持すること」と定められています（水道法施行規則17条（衛生上必要な措置）参照）

一般的な受水槽

- ① 止水バルブ 高架槽へ送水のバルブ
 - ② 電源スイッチ 送水（揚水）ポンプの電源
 - ③ 止水バルブ 水道本管から給水管のバルブ
- ※ 自動で閉鎖する受水槽もあります。（渋谷本町学園など）

受水槽

手順表示板



5. 受付、本部の設置、資器材配置

情報体制の構築

避難所の門を開錠し、安全が確認できたら、避難所運営本部を設置します。災害対策本部に、電話、FAX、防災システム、防災無線などの資器材を活用して避難所の開設状況について報告を行います。日頃から避難所運営訓練などで、設置場所や資器材の操作方法（第5編参照）を確認しておくことが大切です。

まずは避難所の開設状況をお知らせください！



情報収集・情報発信

避難所生活を送る上で「情報収集・情報発信」はとても大切です。災害発生時には情報が錯綜し、流言飛語などの誤情報に振り回されかねません。区では様々なツールで情報を発信しています。自ら情報を収集するとともに、平素から複数の情報経路を確保するようにしておきましょう。

防災システム、ポータル、アプリ

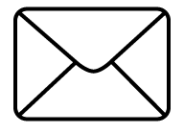


QRコード: 20ページ掲載

渋谷のラジオ FM87.6MHz



安全・安心メール



QRコード: 21ページ掲載

テレビdボタン



テレビに居住地登録

各種SNS



自動電話情報
サービス（仮称）

登録電話番号に
情報を一方送信

防災行政無線



複数の経路から
情報を取れるように
しておきましょう！！

放送内容確認
電話03-3498-7211~13

渋谷区防災システム

渋谷区防災システムは区内及び避難所、帰宅困難者受入施設等の職員及び関係者が利用する内部システムです。避難所、帰宅困難者受入施設の開設状況や他部署からの連絡事項などを確認できます。災害対策本部では、防災システムに集められた情報等をもとに、区民への情報発信や他部署との調整等を行います。

インターネットに接続できるパソコン（タブレットも可）があれば、どこからでも接続することが可能です。お気に入り登録するなどしてすぐに使えるようにしましょう。

防災システムのアドレス

<https://bosaisys.city.shibuya.tokyo.jp/bosai-system/login>

詳細は資器材・ツール編を参照

The screenshot displays the Shibuya Disaster System web interface. At the top, there's a navigation bar with tabs for '台風19号 (ハギビス)', '風水害', and '現在地域'. The main content area is divided into several sections:

- 被害概況 (Damage Overview):** A map of Shibuya showing the impact of Typhoon Hagibis, with various markers and data points.
- 被害状況 (Damage Status):** A summary of damage statistics:
 - 死者数 (Dead): 0名
 - 負傷者数 (Injured): 0名
 - 行方不明者 (Missing): 0名
 - 避難者数 (Evacuees): 11名
 - 床上浸水 (Water on bed): 0件
 - 床下浸水 (Water under bed): 0件
 - 建物被害 (Building damage): 10件
 - 道路被害 (Road damage): 6件
- 被害情報 (Damage Information):** A section for reporting damage.
- 指示・連絡 (Instructions and Contact):** A section for providing instructions and contact information.
- 避難所情報 (Evacuation Shelter Information):** A section for providing information about evacuation shelters.
- 帰宅困難者情報 (Stranded Person Information):** A section for providing information about stranded persons.
- 医療救護所情報 (Medical Aid Station Information):** A section for providing information about medical aid stations.
- 避難勧告等 (Evacuation Advice, etc.):** A section for providing evacuation advice.
- 区有施設 (District-owned Facilities):** A section for providing information about district-owned facilities.
- その他業務メニュー (Other Business Menu):** A section for providing other business menu items.

At the bottom, there's a '最新情報' (Latest Information) section with several news items dated from 2019/10/12 to 2020/1/17, including updates on evacuation shelter operations and disaster response.

渋谷区防災ポータル

防災ポータルは区民、来街者への情報提供を目的としたサイトです。避難所や帰宅困難者受入施設の開設状況、鉄道の運行情報、電気・ガス・水道といった公共情報、火災等の被害情報、気象情報を発信する防災専用のホームページです。

※インターネットに接続できれば、どこからでも閲覧可能です。

防災ポータルのアドレス

<https://www.city.shibuya.tokyo.jp/>



渋谷区防災アプリ



防災アプリは、区民、来街者を問わず、誰でも利用できる防災ツールです。渋谷区が発信する各種防災関連情報をリアルタイムに受信できるほか、家族や友達間での情報共有や、オフラインでも防災マップを確認できる便利なアプリです。

●ダウンロード方法

各ダウンロードサイトから「渋谷区防災アプリ」と検索🔍

下記のQRコードからアクセスしてダウンロードすることもできます。

Android用（Google Play）



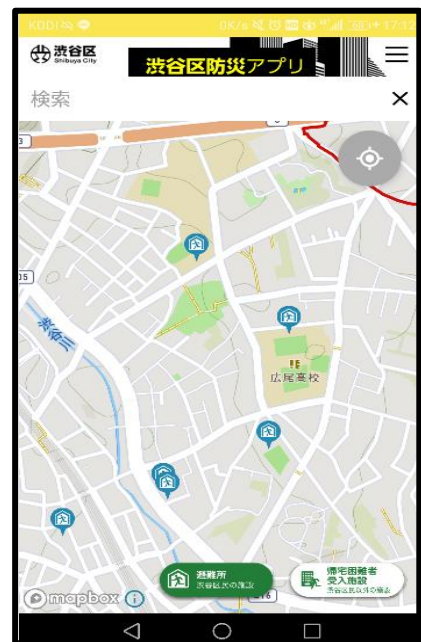
iOS用（App Store）



●メイン画面



●オフラインマップ



その他災害に関する情報発信について

しぶや安全・安心メール

防災、防犯情報を登録したメールアドレスにメールで受信できます。

～登録方法～

①QRコードを読み取り、サイトから空メールを送信



t-shibuya@sg-m.jp

読—取れない場合は上記アドレスに空メールを送ります

②登録用URLが記されたメールが届くので各種情報を入力

③入力内容を確認し、登録ボタンをクリック→登録完了

※上記の方法で登録ができない方は、div-bousai@shibuya.tokyoに、【メール受信時間】と【受け取りたい情報】を記入の上メールを送ってください。情報の種類は、防災行政、防犯、地震（震度3以上、全て）、気象情報（注意報以上、警報以上）になります。

防災行政無線

防災行政無線とは？

トランペットスピーカーを備えた放送塔です。災害発生時には、高齢者等避難や避難指示など、区役所からの重要な情報を伝達します。また、「国民保護関連情報」（弾道ミサイル攻撃、大規模テロなど）や「緊急地震速報（震度5弱以上）」などについて、渋谷区に被害が及び恐れのあるものを自動放送します。

防災行政無線の内容が聞こえなかったら・・・

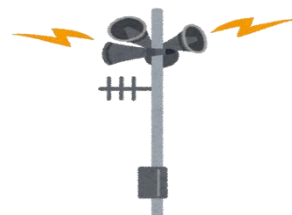
放送された内容を電話で確認することができます。

☎03-3498-7211～13

※利用には通話料がかかります。





※確認できる放送内容は、放送後24時間以内のものです。

※令和3年度から自動電話情報サービス（仮称）も提供予定



資器材配置

避難所の開設が決定したら必要な資器材を準備します。避難所運営委員会各班の役割に応じて、備蓄倉庫等から食料や水、毛布、バルーン投光器など、避難所での生活に必要な備蓄品・資器材を取り出し、各場所に配備します。

各班	主な使用備蓄、資器材	代表例 ※詳細は第5編参照
総務・情報班	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時特設電話 ・防災無線 ・無線FAX など	
避難所担当班	<ul style="list-style-type: none"> ・バルーン投光器 ・毛布、マット、寝袋 ・避難所パーティション ・避難所開設キット ・感染症対策 など	
給食・物資班	<ul style="list-style-type: none"> ・食料 (1日3食セット) ・水 ・バーナー など	
救護衛生班	<ul style="list-style-type: none"> ・マンホールトイレ ・D級ポンプ ・バルーン投光器 ・感染症対策 など	

普段の訓練で資器材をどこに配置するのか確認しておきましょう。

避難所の居室は、利用用途によりあらかじめ区分けをします。学校の避難所については、施設管理者が作成した「施設利用計画」を確認してください。その他の施設は、避難所居室の利用用途を下記のように決めておきます。健常者は、基本的に「**災害時第1次避難区域**」に入ります。また、避難者の健康状態や家族状況に応じて、適切な要配慮者区域の居室へ振り分けを行います。

第1次避難区域での収容が困難な場合、「第2次避難所区域」を開放して避難者を受け入れます。

避難所利用用途の区分け



避難所運営委員会使用区域
避難所運営委員会が使用するスペース
避難所運営本部、会議室など



災害時第1次避難所区域
まず初めに避難者が生活するスペース
体育館、ホールなど



第2次避難所区域
第1次避難所で収容しきれない避難者を受け入れるスペース



要配慮者区域
高齢者や障がいのある方、乳幼児、病人など配慮が必要な人が生活するスペース



災害時応急教育区域
学校などが被災後教育の再開に向け使用するスペース



学校管理区域・立入り禁止区域
事務室、職員室など



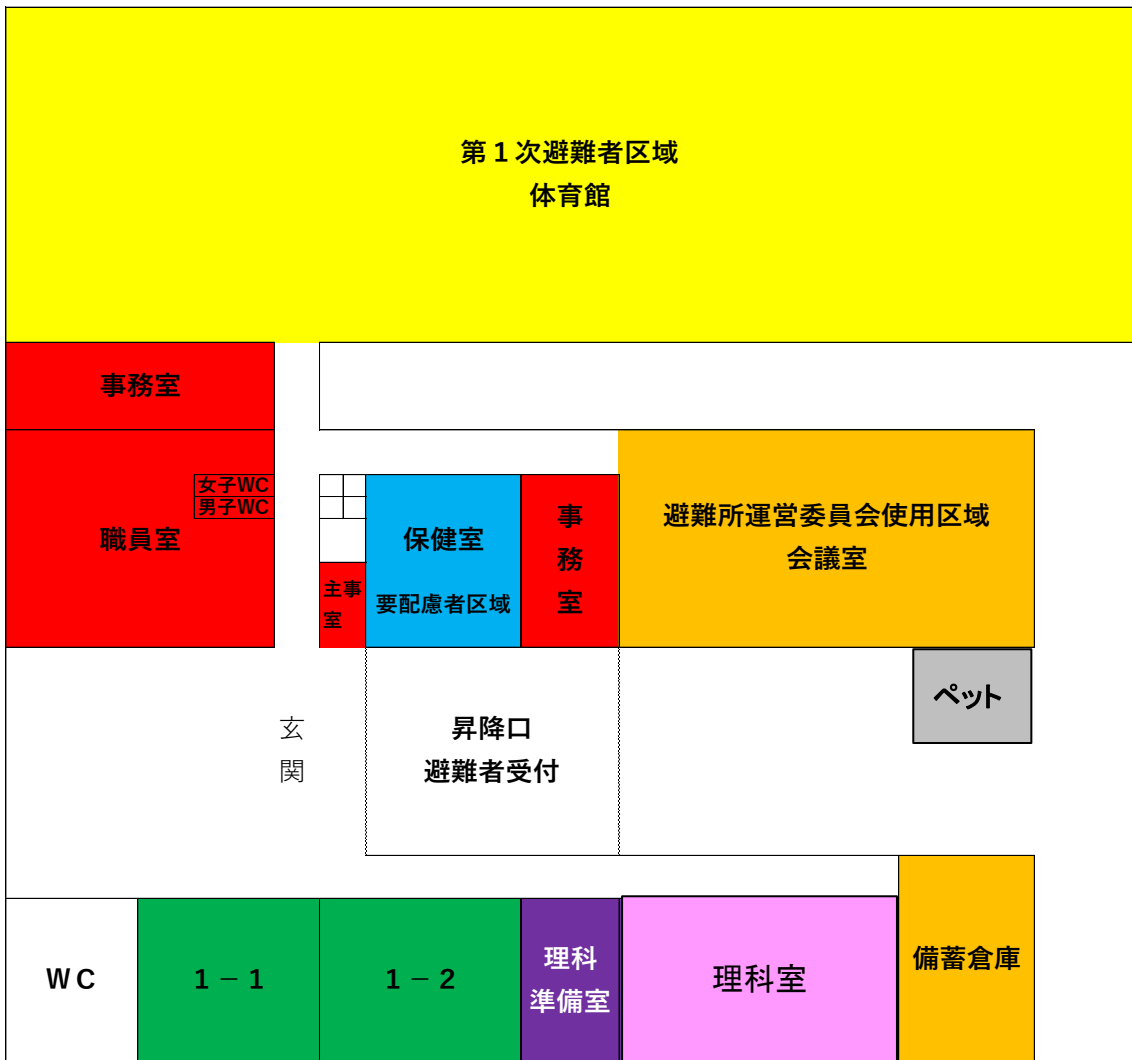
災害時医療連携待機区域
感染症等の疑いのある方が一時待機するスペース



災害時ペット飼育区域
ペットの飼育場所

区分けの一例

- (昇降口) 避難者の受付
- (体育館) 避難者の生活スペース
- (事務室、職員室、主事室) 立入禁止区域
- (教室1-1、1-2) 応急教育区域
- (理科室、理科準備室) 体育館に入りきれない避難者の生活スペース
- (保健室) 要配慮者の生活スペース（複数あることが望ましい）
- (会議室、備蓄倉庫) 避難所運営委員会が運営に使用するスペース



各居室の上部に用途表示がされています。

避難所のレイアウト 居住区分（ゾーニング）の検討

感染症流行下では、発熱している人や感染が確認され自宅療養している軽症者などが、やむを得ず避難所にくる場合も想定されます。

二次感染予防のため、そのような方を健常者と居住スペースを区分（ゾーニング）する必要があります。

避難所入所前に、下表を使用して検温を含む避難者の健康チェック（様式5-2）を行い、その症状に応じた受入スペースの案内を行います。

避難所での感染症拡大防止のため、健康チェックへの回答をお願いします。

1	<input type="checkbox"/>	感染が確認されていて自宅隔離中でしたか？
2	<input type="checkbox"/>	感染が確認されている人の濃厚接触者で健康観察中でしたか？
3	<input type="checkbox"/>	過去14日以内に感染者との接触はありましたか？
4	<input type="checkbox"/>	過去14日以内に感染流行地域に行ったことがありましたか？
5	<input type="checkbox"/>	高熱（37.5℃以上）が現在ありますか？
6	<input type="checkbox"/>	高熱（37.5℃以上）が数日以内にありましたか？
7	<input type="checkbox"/>	強いだるさがありますか？
8	<input type="checkbox"/>	息苦しさ、咳や痰、のどの痛みはありますか？
9	<input type="checkbox"/>	においや味を感じにくいですか？
10	<input type="checkbox"/>	その他感染に心当たりのある症状はありますか？

健康チェックは受付に設置し、避難者名簿などと一緒に管理します。

※注意事項

基本的に避難してきた方は受け入れる姿勢で回答を依頼する必要があります。（避難所に入りたい感染者による虚偽回答により集団感染が発生することを防ぐためです。）



健康チェックの結果により、下記のとおり居住ゾーンを決定し受入を行います。

ゾーン	状態	判断基準	対応
A	感染者 濃厚接触者	質問1～2のいずれかにチェックした人	医療機関へ移動するのを優先とします。上記が不可能な場合、暫定的に専用の部屋を準備し案内する。 災害時医療連携待機区域
B	症状がある人	質問3～10のいずれかにチェックした人、またはその家族など濃厚接触者	暫定的に専用の部屋を準備し案内する。症状がある家族で無症状の人と同じ場所に案内するが、その人と間隔をあけてもらう。 災害時医療連携待機区域
C	健常者	何もチェックがつかなかった人	避難スペースに案内する。 災害時第1次避難所区域

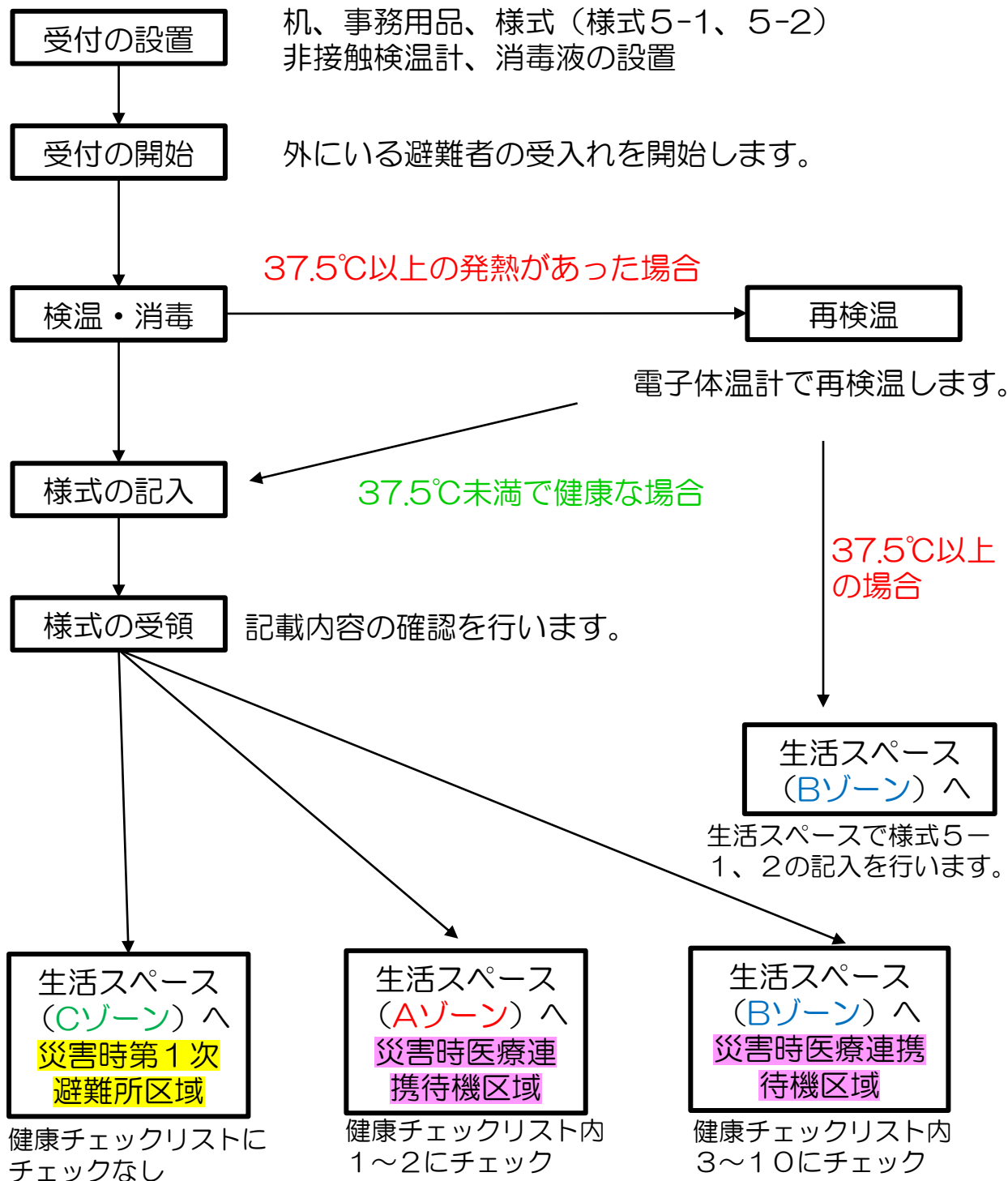
- **Aゾーン、Bゾーン**の居室条件、注意点
 - 壁やドアで完全に一般の居住スペース（Cゾーン）と仕切られている。
 - トイレや手洗いが一般の避難者と完全に分かれている。
 - 窓や換気扇で換気ができる。

居室内はパーテーションなどで間を仕切る。

- **Cゾーン**のレイアウト注意点
 - 体育館などでは寝床の間隔を1～2m空け、パーテーションなどで仕切る。
 - 入口・窓はなるべく開放し換気をする。
 - 物資の動線など混雑しないようわかりやすい通路設定、表示をする。

受付のフローチャート

受付では下記のフローチャートを参考に各施設の状況に合わせ実施します。

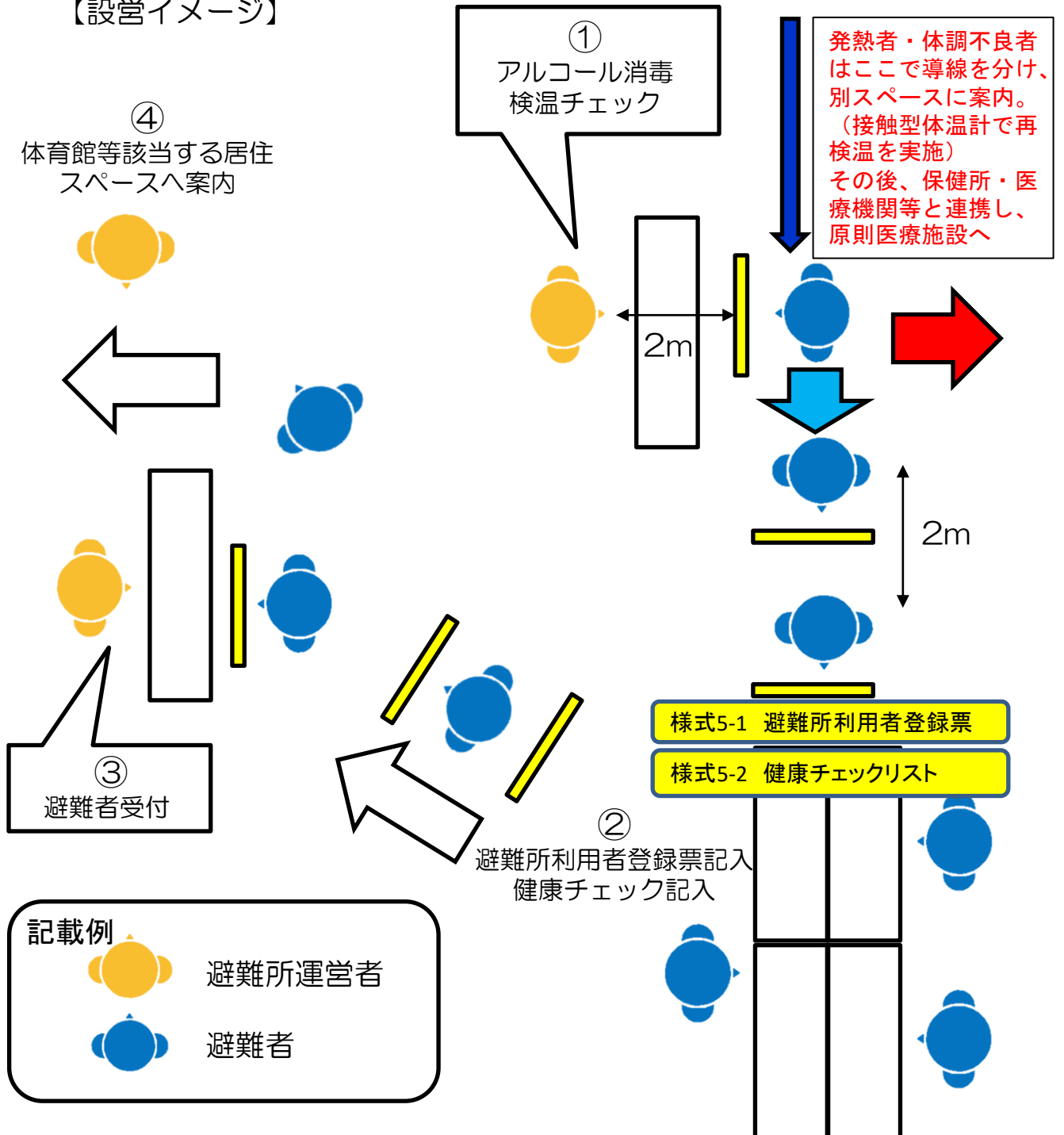


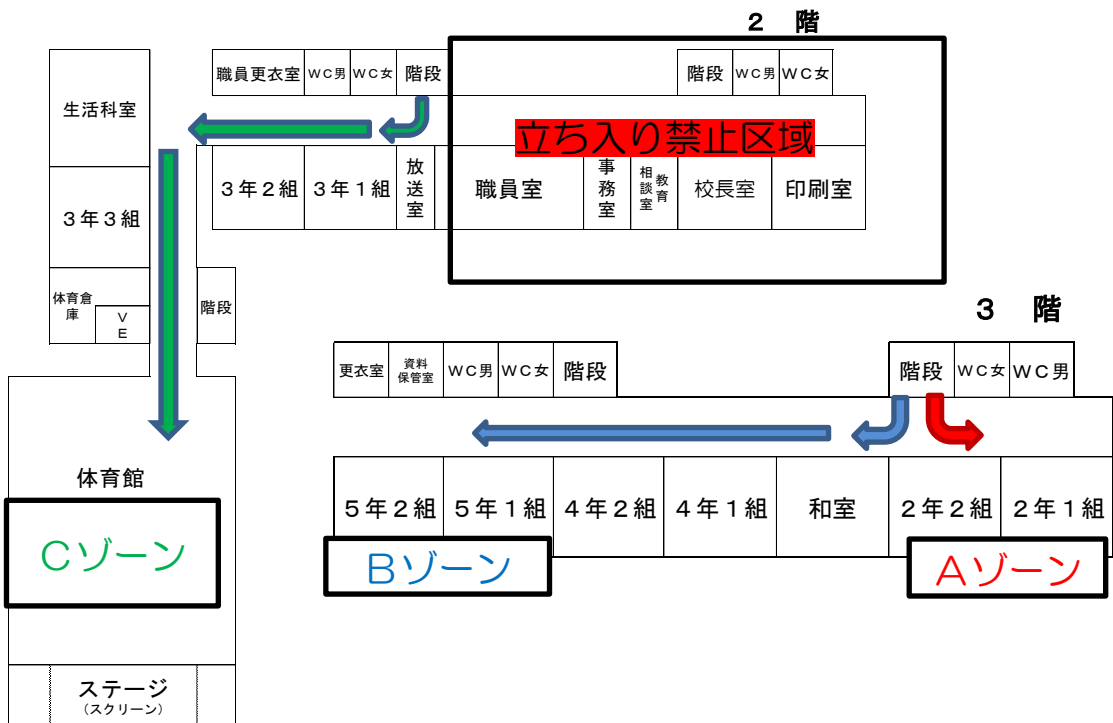
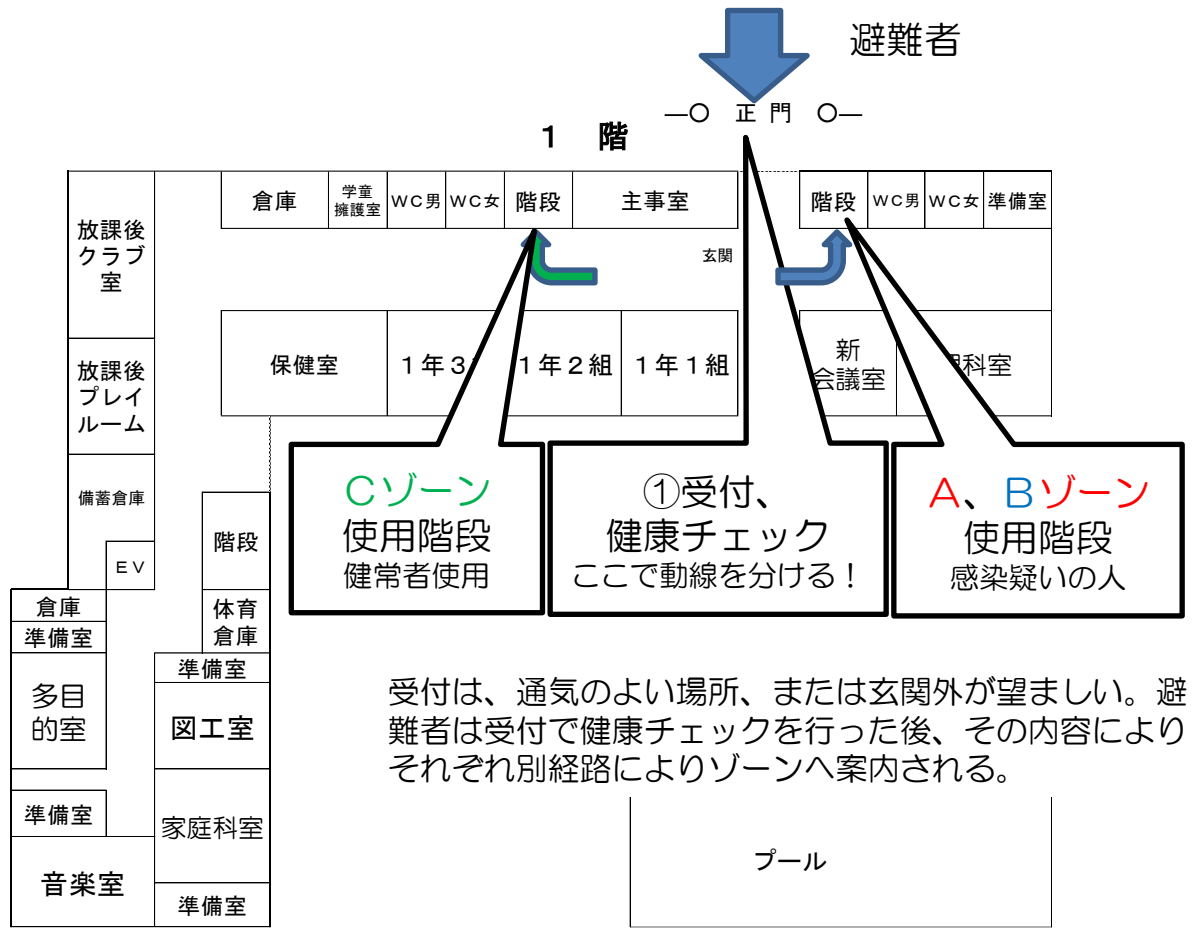
その後、様式6を用いて避難者情報を本部で取りまとめます。

避難所動線のイメージ図

避難所の受付は、使用に支障がなければ昇降口など人が必ず通る場所に設置します。人とのスペースが狭くなり密集してしまう、換気などが十分にできないといった場合は、分散設置や場所を変えるなどして対応します。基本的に避難者間や受付者の間に2m程度のスペースを設けるようにしましょう。また、受付では前述の健康チェックのほか、検温やアルコール消毒を実施します。

【設営イメージ】





・A、Bゾーンの対象者は、医療機関等への移送が大原則です。上記レイアウトはやむを得ない場合の参考としてください。

帰宅困難者の対応

帰宅困難者とは、勤務先や外出先で地震などの災害に遭遇し、自力で帰宅できなくなった人です。

区では、原則として、区民は「避難所」へ、帰宅困難者は「帰宅困難者支援（受入）施設」へ避難することとしています。このため、避難所に来た帰宅困難者には原則として、最寄りの帰宅困難者支援（受入）施設を案内します。帰宅困難者支援（受入）施設は、発災後すぐに開設しないため、状況に応じて、校庭を一時開放する、近くの公園など安全な場所を案内する、状況により避難所で一時的に受け入れる、など帰宅困難者に危険が及ばぬように対応することが必要です。



避難所の入口付近に、上記の案内を表す看板を設置しています。

※注意事項※

帰宅困難者は、東京都の条例で3日程度帰宅の抑制が示されています。
帰宅行動が、緊急車両の通行妨害や二次被害の発生につながるため
むやみに帰宅を促すような対応は控えてください。

7. 避難者支援（共助）

避難をしてくる人の中には高齢者や障がい者、妊産婦、乳幼児、傷病者、LGBTQ（※）など生活をしていくうえで配慮が必要な方もいます。大きな災害が起きた時にこそ、周囲に目を配り思いやりや助け合い（共助）を心掛けましょう。一人暮らしの高齢者などで避難所に来ていない人は、可能な範囲で安否確認等を行います。

※「LGBTQ」のうち「LGBT」とは、Lesbian（レズビアン、女性同性愛者）、Gay（ゲイ、男性同性愛者）、Bisexual（バイセクシュアル、両性愛者）、Transgender（トランスジェンダー、性別越境者）の頭文字をとった単語で、セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）の総称。また、Qとは、性自認や性的指向について、「まだ決まっていない」「わからない、違和感がある」などに当てはまる方々のこと。クエスチョンとクィアの双方を掛けた略字。

具体例は「9. 避難所環境の整備」を参照

避難所を訪れる人はさまざま



【時にはこんな場合も、、、】

避難所では障がい者の方でも、避難所運営に協力していただける場合もあります。

視覚障がいの方は「耳」で情報を取ることができるので、聞き取った情報を避難者に対し伝達することができます。

聴覚障がいの方は「目」で情報を取ることができるので、文字による情報があれば、備蓄品の配布など支援者になることができます。

積極的に声をかけて、必要な支援につなげていきましょう。

8. 感染症対策

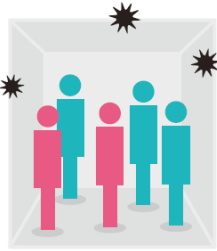
新型インフルエンザや新型コロナウイルスなど、感染症が流行している際に発災した場合、避難所生活でクラスターが発生するなど集団感染が懸念されます。

大規模な災害の場合、感染症に罹患しても適切な検査や処置を受けられない可能性があることから、避難所開設初期より感染症対策が必要になります。

受け入れ時の動線区分を明確にするとともに、避難所内では、生活のルールや居住エリアの設定などを適切にしましょう。

感染症対策の共通ルール

- ・ 3密（密閉、密集、密接）を避けましょう



換気の悪い
密閉空間



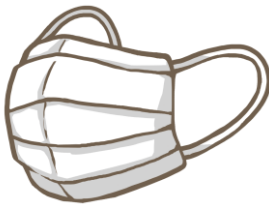
手の届く範囲に多くの人がいる
密集場所

お互いの距離は **2m** 以上あける



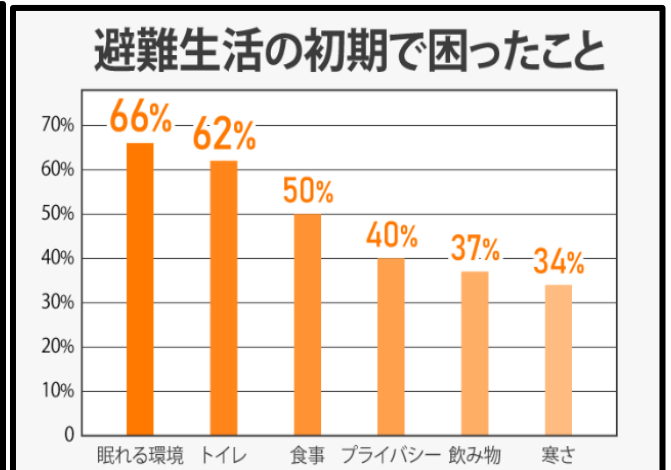
近距離での会話や発声をする
密接場面

- ・ マスクの着用やうがい、こまめな手洗い、消毒、換気をしましょう



9. 避難所環境の整備

避難所生活が長期化すると、衛生環境や防犯など様々な課題が出てきます。避難者に「必要最低限の生活」を提供するためには、避難所環境の整備が重要です。これらは運営者のみではなく、当番を決めて避難者にも協力してもらうように促します。



参考：過去の災害でのデータ（熊本地震）

上記データから避難者が困ることの大半は環境面になります。これらは平素からの準備やルール作りなどで大きく改善できるものがあります。

避難所のルールを作り、周知徹底することが大切です。

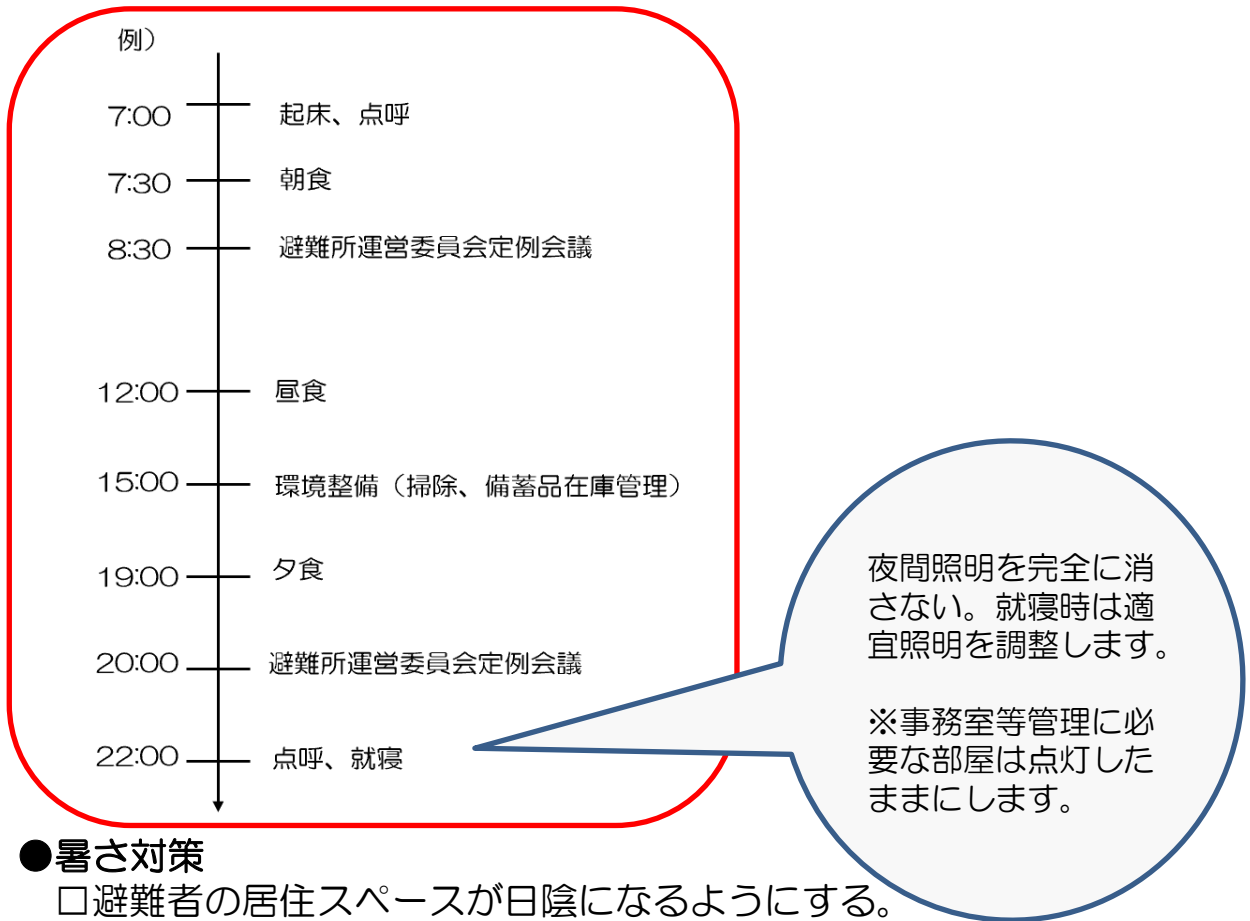
避難所の環境整備を衛生環境、生活環境、トイレ、ごみ、ペット、防犯対策、感染症対策、要配慮者と分野に分けて特に気を付ける必要があるものについて一例を記載します。

避難所ルール（参考）については様式12を参照してください。

生活環境

●生活スケジュール

避難所での生活はスケジュールを決め、全員同じ生活リズムで生活すると秩序が守れます。



●暑さ対策

- 避難者の居住スペースが日陰になるようにする。
- 通気・換気のために窓を開ける。

●寒さ対策

- 避難者全員に毛布等が配布されているか確認する。
- 施設管理者と相談し、避難所の床にマット・段ボール等を敷く。

●プライバシー対策

- 状況に応じパーテーションを設置して、プライバシーを守る。
→できるだけ避難者の要望を反映してください。

●感染症対策

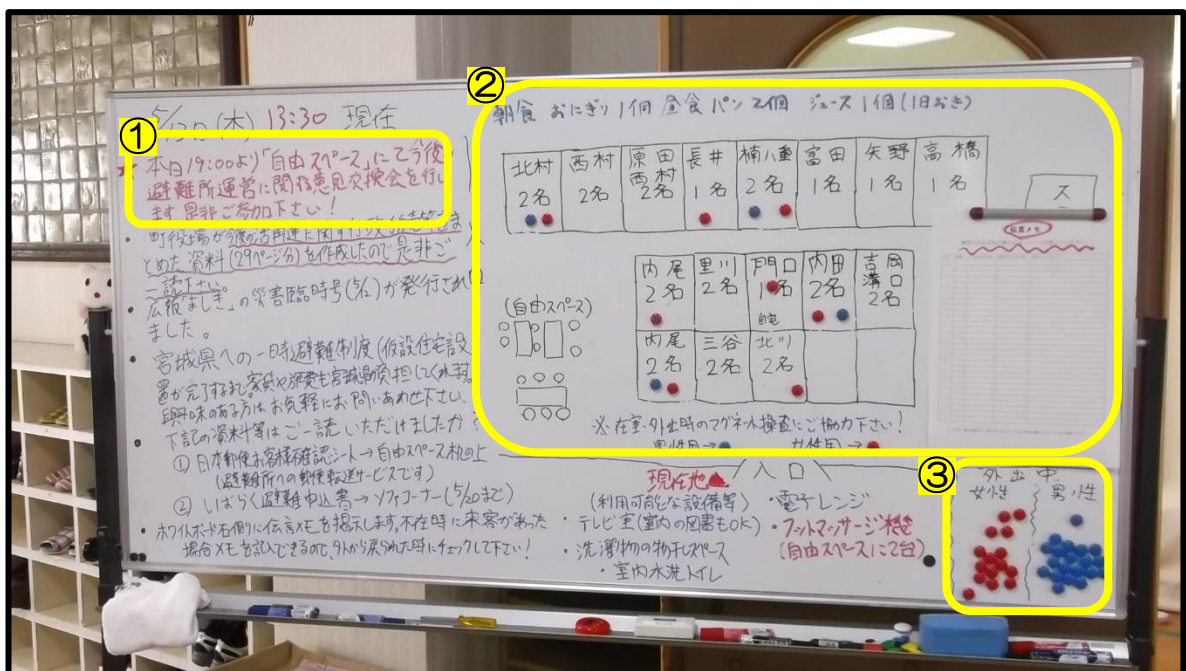
- こまめなうがい・手洗い・マスクの着用を心掛けて下さい。
- 3密の防止、至近距離での会話等も注意してください。

●健康管理

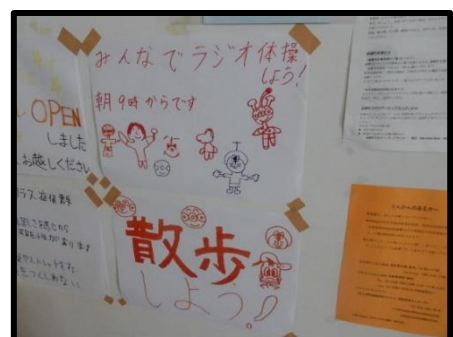
- エコノミークラス症候群の予防、寝たきりの予防のためにも積極的に体を動かす機会を増やす。(ストレッチ、ラジオ体操時間等の設定)
- こまめな水分補給を促す。
- 可能な限り見回りを実施し、健康状態を確認する。

熊本地震では...

- 間仕切り設置前に避難者世帯数、避難者数を確認した。(先に設置すると避難者の状況が見えず把握しづらいため)
- 避難者の関係が良かったため、仕切りは設置しなかった。そのため風通しが良くなった。
- ホワイトボードを活用し、情報の周知や共有を図った。



- ①意見交換会を開催した。②③マグネットを使い、避難所に今誰がいて、誰が外出しているのかを一目でわかるようにした。
- 避難者が積極的に体を動かしてもらうための啓発ポスターを子どもに作成してもらった。子どもも避難所運営に関わらせることができ良かった。



衛生環境チェック

●住居空間

- 屋内は土足禁止、スリッパ、上履き等持参が原則
 - 靴はビニール等に入れてもらう。
 - 屋内を清潔に保ち、清掃を容易にするため
 - 泥やほこりを入れないため
- 寝具などの整理整頓
 - 定期的に寝具の日干しをする（ダニ、カビ発生予防）
- 定期的に換気をする。
- 禁煙

●害虫、害獣対策（蚊、ハエ、ネズミ、ゴキブリ、カラス等）

害虫、害獣は感染症の媒介になるため、発生しにくい環境づくりを行うことが重要になります。

- 食事の残りを衛生的に管理する。
- トイレやごみについてルールを決める。（後ページ参照）
- 蚊の幼虫が生育する可能性がある水たまり（バケツ等）があれば捨てる。

●感染症対策

- こまめなうがい・手洗い・マスクの着用を心掛ける。
- 3密の防止、至近距離での会話等も注意する。
- 施設内は土足厳禁。土埃を持ち込ませない。

●水について

- 「飲料水として提供されたもの」と「その他生活用水」を明確に分けて管理する。また飲用の可否、給水日を記載する。
 - 原則飲料水は備蓄ペットボトル及び受水槽を活用します。
 - 原則生活用水はプールの水等の水を活用する。
- 避難者に飲料水を摂取するよう促す。

●食中毒について

食中毒は季節にかかわらず気をつける必要があります。

- 食品の管理について
 - 食品を取り扱う人の健康を毎日確認する。
体調不良があれば食品を取り扱う作業をやめさせる。
 - 賞味期限（おいしく食べられる期限）、消費期限
（安全に食べられる期限）を確認し、過ぎた食品は
廃棄する。
 - 臭い、見た目に異常がないか確認する。
 - 直射日光を避け、直接地面に置かない。
- 食品の配布について
 - 配布場所・配布時間を決める。
（トイレ、ごみ集積所近傍は避ける）
 - 容器に入っていない食品を触る時は素手で触らない。
 - 食事前、トイレ後は手洗いを徹底する。
→水が確保できない場合には消毒液等を使う。
 - 食器の使いまわしは避ける。
 - 配布前にアレルギーの確認をする。
※渋谷区配備の3食セットはアレルギーフリーです。
- 食中毒発生の疑いがある場合
 - 体調不良者は可能な限り別室に分ける。
 - 複数名下痢等の患者が出たら直ちに保健所に連絡する。
 - ドアノブ等手のよく触れる場所を集中して消毒する。

トイレ

渋谷区の避難所にはマンホールトイレが設置されています。マンホールトイレとは、下水道管路にあるマンホールの上に簡易なトイレ設備を設け、地震による断水時に使用するものです。なお使用する際には、事前にD級ポンプ等でプールの水を溜めておいてください。（第5編参照）

また、施設の下水管に破損がなく、使用可能な水洗トイレは、使用后バケツの水で流してください。（プールの水を生活用水として活用）

トイレは、利用者の利便性や安全確保を第一に運営する必要があります。ここでは主な留意点を記載します。

●使用に関すること

- 障がい者、高齢者、子どもが洋式を優先して使用できる表示
→車いすの人ができる大きめのテントが備蓄済
- 夜間使用に対応するためトイレの内外に照明を設置
→ランタン、バルーン投光器が備蓄済
- 使用済みトイレットペーパーをビニール袋等に分別
- トイレットペーパー、消臭剤、フック、清掃具、サニタリーボックス等を設置
- 「使用中」が分かる札を設置

●衛生に関すること

- トイレ清掃、汚れ防止、消毒を徹底
- トイレ使用後の手洗いを徹底し、水がない場合は手指消毒液等を配置
- トイレ内外で使用する履き物を分別
- 簡易トイレを使用した場合は、汚物を確実に指定場所に集積

熊本地震では. . .

- 避難者が当番制で毎朝清掃をしていた。
清掃の方法は保健所から配布されたチラシに基づき実施した。
- トイレ専用もスリッパを用意した。
また体調不良者専用のトイレを別に設けた。
- トイレ清掃では、専用の手袋を用意（ない場合はごみ袋で対応）した。

ごみ

避難所内の衛生面を確保するため、適切な分別・管理をする必要があります。

- 屋外の居住区域から離れ、できるだけ閉鎖できる場所に設置
- ごみの排出方法をポスターや放送を用いて周知
- 粗くても良いので、ダンボールやごみ袋、ラベル用品（ペン、紙）等を使って分別
- 避難者と協力して集積所を定期的に清掃

ごみの種類	主な発生原因	分別の対応方法
腐敗しやすい生ごみ など	残飯等	ハエ等の害虫の発生が懸念されるため、袋に入れて分別保管
段ボール	非常食の梱包等	分別保管
ビニール袋、 プラスチック容器	水の容器等	分別保管
ペットボトル	水	分別保管
し尿	携帯トイレ、 紙おむつ、 お尻ふき等	使用済み簡易トイレは、ビニール袋を二重にし、口を固くしばる（空気はできるだけ取り除く）。可能な限り早急に廃棄

※排出及び分別のルールは、災害時にも周知しますので確認を！

渋谷区では、発災時に避難所と連携しながら避難者数などの情報を把握し、収集体制を確立後、収集を開始します（発災後4日以降を想定）。

なお、被害状況によっては衛生面から腐敗しやすい生ごみなどを優先に収集する場合があります。

熊本地震では、...

・避難者が主体となって、当番制で毎朝清掃をしていた。清掃の方法は保健所から配布されたチラシに基づき実施した。

ペット

災害時には、何よりも人命が優先されますが、近年、ペットは家族の一員であるとの意識が一般的になりつつあります。一方で、避難所ではアレルギーの人などもいるため、一定の配慮が必要です。
※ここでのペットは犬猫小鳥等を指します。人に危害を加える恐れのある大型動物や危険動物は、受け入れることはできません。

●考え方の基準

- 原則校庭などの屋外に飼育者が携行又は区が用意したケージを設置し飼育場所を確保する。
- 避難所の屋内施設に飼育場所を確保できる場合、各避難所計画により実施する。
- 飼育場所が確保できない場合は、ペットとの同行避難を実施しない。
- ケージに入らない大型のペットについては、雨に濡れない屋根やひさしのある場所を利用し、リードでつないで飼育する。

上記を原則に避難所でルールを定めてください。区でも同行避難を行う際はケージ等を自身で持参するなど、自助に対する啓発、広報を行います。ペットの飼主は共同作業を行って頂きます。飼主全員で「飼い主の会（仮称）」を立ち上げ、飼い主の中から飼育リーダーを指定します。「飼い主の会（仮称）」は、リーダーを中心として飼い主全員が協力し、ペットの飼育管理を行います。また、避難所運営委員会や施設管理者と密接に連携して、ペットの飼育管理を適切に行います。共同作業は、メンバー全員が協力して行う作業で、それぞれの役割分担を決めて、ローテーションを組むなどして作業に当たります。下表が共同作業と個別作業の一例になります。

個別作業	共同作業
<ul style="list-style-type: none">• 給餌、給水、食べ残し餌等の処理• ケージ内及び係留している地域の糞尿の処理や清掃• ケージ及び周辺清掃• 散歩、ブラッシング	<ul style="list-style-type: none">• 飼育場所全体やその周辺地域の掃除や消毒• ペットの共用トイレの掃除、糞尿の処理• 救援物資の搬入、仕分け、配分等

熊本地震では、...

• 子犬と就寝している避難者がいて、アレルギーをもつ方とトラブルになった。

※「ペットとの同行避難マニュアル」(渋谷区ホームページ掲載)も併せてご覧ください。



防犯対策

避難者が安心・安全に避難生活を送れるよう、防犯への対応が必要です。

- 避難者に対し、犯罪・暴力を見逃さない旨を周知
- 夜間照明を完全に消さない。
→就寝時は適宜照明を調整します。
- 子どもがトイレに行く等で居住スペースを離れる際、保護者等の大人が同伴
- 定期的に避難所内を複数人による巡回を実施する。
- 身元不明者が避難所を訪れた際、受付の立ち寄りを求め、身分・用件を確認する。勝手な出入りを許さない。
→外来者は来客面会所を設置して、そこでの面会にします。
- 可能であれば、避難者が相談しやすい体制をつくり、不審情報や被害を受けた場合にきちんと対応できるようにする。
→相談窓口を作る等が考えられます。
- 防犯に関するポスターを掲示し、避難者全員での意識高揚
- 警察への巡視依頼（区でも実施）

熊本地震では. . .

- 避難者名簿作成前に、部外者との識別が容易にできるよう、避難者及び関係者にはリボンを目立つところに付けてもらった。
- 近隣の避難所などから犯罪情報（詐欺等）が入ってきたら、速やかに関係者間で共有した。
- 夜間のトイレが心配だったがバルーン投光器が備えられていて、明るく照らしてくれて防犯上安心できた。

要配慮者への対応

高齢者や障がいのある方、乳幼児等の要配慮者は、環境の変化による影響を受けやすいため、居住空間の設定や情報提供等、要配慮者の特性に合わせて、配慮が必要となります。最初に要配慮者の人数及び状況を確認してください。居住空間の設定は下記の通りです。

- ・移動しやすい環境：出入口やトイレの近く、車椅子が通れる通路
- ・空調設備のある部屋：冷暖房設備、窓のある部屋
- ・他人と接しない空間：個室、部屋の角やテントの活用
- ・浸水のおそれがある場合を除き、できるだけ1階

要配慮者への対応については、ニーズごとに対応を変える必要があります。具体例を下記に記載します。

- 外国人
 - 英語等を話せる避難者がいるかどうか確認をする。
 - 簡単な英語で明確に伝える。
 - 必要に応じ、災害対策本部に通訳ボランティアの派遣を要請する。
- 妊婦
 - 個室やパーテーションで授乳スペースを設置する。
- 子ども
 - 可能な限り単独での行動をさせない。
 - 必要に応じ子どもたちにも避難所運営を手伝ってもらう。
例：ポスター作成、避難所清掃、食事の配膳等
- 視覚障がい者
 - 声での案内を努める。
 - 可能な限り付き添いの誘導をする。
 - トイレへの案内用のロープの設置をする。
- 聴覚障がい者
 - 文字による案内（筆談等も含め）を努める。
- 高齢者、車いすの方
 - 通路を広く取り、動線を十分に確保する。
 - 居住スペースのレイアウトを工夫する。

ほかにも、下記のように対応が異なる障がいをお持ちの方や一見してわからない配慮を要する人もいます。どのような困難に直面しているか、本人や家族などから聞き取るなど、当事者と話し合う機会を設けましょう。

- 内部障害のある人
 - 身体的負担をかけない対応をする。
- 知的障害、発達障害、精神障害のある人
 - 絵や文字を使ったり、短い文章で、「ゆっくり」「ていねいに」「繰り返し」、具体的にわかりやすく、穏やかに声掛けする。
- 大きな音や眩しい光が苦手な人
(パニック症状、不安定な大声を出しているなど、混乱して困っているのはご本人たちです。)
 - 優しく声掛けし、静かなスペースを確保して見守る。

身体障害者補助犬について

「身体障害者補助犬」は、「盲導犬」「聴導犬」「介助犬」の3種類があります。補助犬は、適切な健康管理と予防対策がなされた犬で、使用者が行動管理し、迷惑をかけることはありません。細部は、使用者本人に直接お聴きください。

- ① 盲導犬：目の不自由な人の歩行補助をする。
白または黄色のハーネス（胴輪）
- ② 聴導犬：聴覚に重度の障害のある人の耳代わり、屋外でのクラクションや、名前を呼ばれたことなどを知らせる。
背中に「聴導犬」と表示
- ③ 介助犬：落とし物を拾って渡す、荷物を運ぶ、ドアの開閉等の補助を行う。背中に「介助犬」と表示

避難者の要配慮者情報を収集するとともに、指定施設の安全状態を確認した後に状況を考慮し、要配慮者を対象とする二次避難所を開設します。

二次避難所対象者の移送は、車両の確保ができれば車両で行います。確保が困難な場合は、車いすや担架を使用し、対象者家族、避難者、避難所運営委員会、支援団体等による支援を得て避難します。

※対象施設は次ページ参照

●性的マイノリティ（LGBTQ※）の方たち

同性カップルや、同性カップルを親に持つ子どももいます。

また、「心と体の性の不一致/違和」を感じるトランスジェンダーを含めた皆が安心して利用できるよう、選択の自由を尊重した運営を心がけましょう。

□トイレや着替え場所等は、性別を問わず使える場所を確保した上で、本人の希望を尊重できる環境を整える。（個室など）

□衣料等の物資は、自分で選択できるようにする。

□誰しも、見えにくい医療ニーズ（例：トランスジェンダーの方はホルモン治療を行っている方もいます。）を持っていることを意識する。

□男性・女性の分けではなく、各人ができることを活かして役割分担する。

※「LGBTQ」については、32ページ参照

二次避難所施設一覧

令和3年3月現在

施設	住所	分類	備考
けやきの苑・西原	西原2-19-1	高齢者	
あやめの苑・代々木	代々木3-35-1	高齢者	
かなみの杜・渋谷	神南1-8-6	高齢者	R3.5開設
パール代官山	鉢山町3-27	高齢者	
総合ケアコミュニティ・せせらぎ	西原1-40-10	高齢者	
ケアコミュニティ・原宿の丘	神宮前3-12-8	高齢者	
美竹の丘・しぶや	渋谷1-18-9	高齢者	
ひがし健康プラザ	東3-14-13	高齢者	
ケアステーション笹幡	幡ヶ谷2-21-9	高齢者	
杜の風・上原	上原2-2-17	高齢者	
グリーンポート恵比寿	恵比寿3-36-5	高齢者	
アライブ代々木大山町	大山町27-15	高齢者	
障害者福祉センター「はあとびあ原宿」	神宮前3-18-37	障がい者	
生活実習所つばさ	幡ヶ谷3-39-1	障がい者	

10. 避難所の縮小、閉鎖に向けた活動

避難所は短期の緊急避難が基本です。

設置期間が長期化すると施設を本来の使用目的で使用できないなどの問題が生じます。ライフライン等の復旧状況等を考慮し、避難所を段階的に統合し、閉鎖に向けた取り組みが必要になります。下記に実施事項を記載します。

●縮小、閉鎖に向けた準備

□ライフラインの状況を把握し、避難者に周知

→ライフライン事業者からの情報は災害対策本部で掌握しています。

□避難者の自立障害となるべき事項をできるだけヒアリング

→ヒアリング内容を災害対策本部と共有してください。

●縮小、閉鎖の検討

□避難所運営委員会と災害対策本部で、避難者の減少状況を踏まえ近隣の避難所との統合等を検討

→「主にいつくらいまでに、どこを」を決めます。

●縮小の実施

□近隣の避難所との統合

→統合決定後、移動手段等は災害対策本部と調整します。

その分は居住区域の縮小に努めてください。

MEMO

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

1 1. 避難所の閉鎖

原則として避難所に避難者がいなくなった時点で閉鎖します。

最終的には避難所運営委員会と災害対策本部で協議して決定します。

閉鎖時は、使用していたスペースを清掃し、備品等を元に戻してください。避難所運営に使用した台帳等は災害対策本部に引き継いでください。施設管理者は閉鎖後の通常業務体制の確立に努めてください。

避難所の縮小、閉鎖はその場その場の対応になるため、原則災害対策本部の指示に従って下さい。



MEMO

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

第3編 風 水 害

1. チェックリスト（風水害用）

- 鍵の把握はできているか
- 資器材の場所は承知しているか

- 避難所の安全点検は行ったか
- 本部との連絡体制及び報告はなされたか
- 特に窓等風雨対策は万全か
- 避難者受け入れの動線・スペースは確保されたか
- 本部・受付の開設はなされたか
- この時、感染症対策が施されているか
- 各班の役割分担はなされたか
- 情報収集体制は確立されたか
- 資器材・備品の配置、取り扱い要領は万全か
- 受付時の手順は確立されたか
- 帰宅困難者への案内、対応は確立したか
- 避難所でのルールは掲示・説明されたか
- 毛布・食料等の配分は適切か
- 屋内のペット対策はなされたか
- 要配慮者への対応は適切か

- 台風の離隔、避難者の退出により縮小・閉鎖の検討はなされたか
- 閉鎖後の清掃・物品の返納はなされたか

2. 地震時との違い

近年台風が巨大化し、日本各地で大きな被害が出ています。また、台風だけではなくゲリラ豪雨による被害も出ています。風水害についても地震と同様に、避難所開設が必要なケースがあります。ただし、風水害と地震では避難所運営等異なる点があり下記に記載します。なお、本マニュアルでの風水害は、主に台風を想定しています。風水害で開設する避難所を「水防避難所」（※自主避難施設を含む）と呼びます。

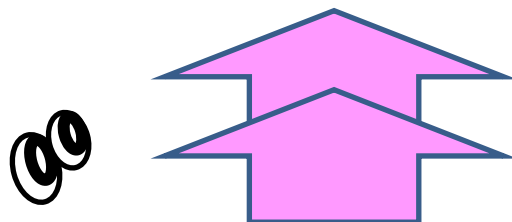
- 台風は事前に予測できるので、避難所開設の準備時間を確保できる。
- 水害は、主に浸水被害のため原則垂直避難※
（堅牢は建物の2階以上に逃げる）
→避難所への避難が必要な方は、避難が遅れる可能性が高い要配慮者や家にいるのが不安な方です。
- 台風直撃時は外に出て避難できないので、明るい時間帯の事前避難が重要
- 地震時の避難所と開設想定避難所が異なる。
→原則ハザードマップ上の浸水予想区域内、その近隣の避難所は開設しない。
→避難所の他に区有施設を開設する。
- 地震時より避難所開設期間が短い。
- 地震時とは避難所運営の実施内容が異なる。
→（例）水道が出ればマンホールトイレの設置不要
電話は通じるので災害用特設電話設置不要等
- 避難者は基本的に食料等を持参する。

※「垂直避難」とは？

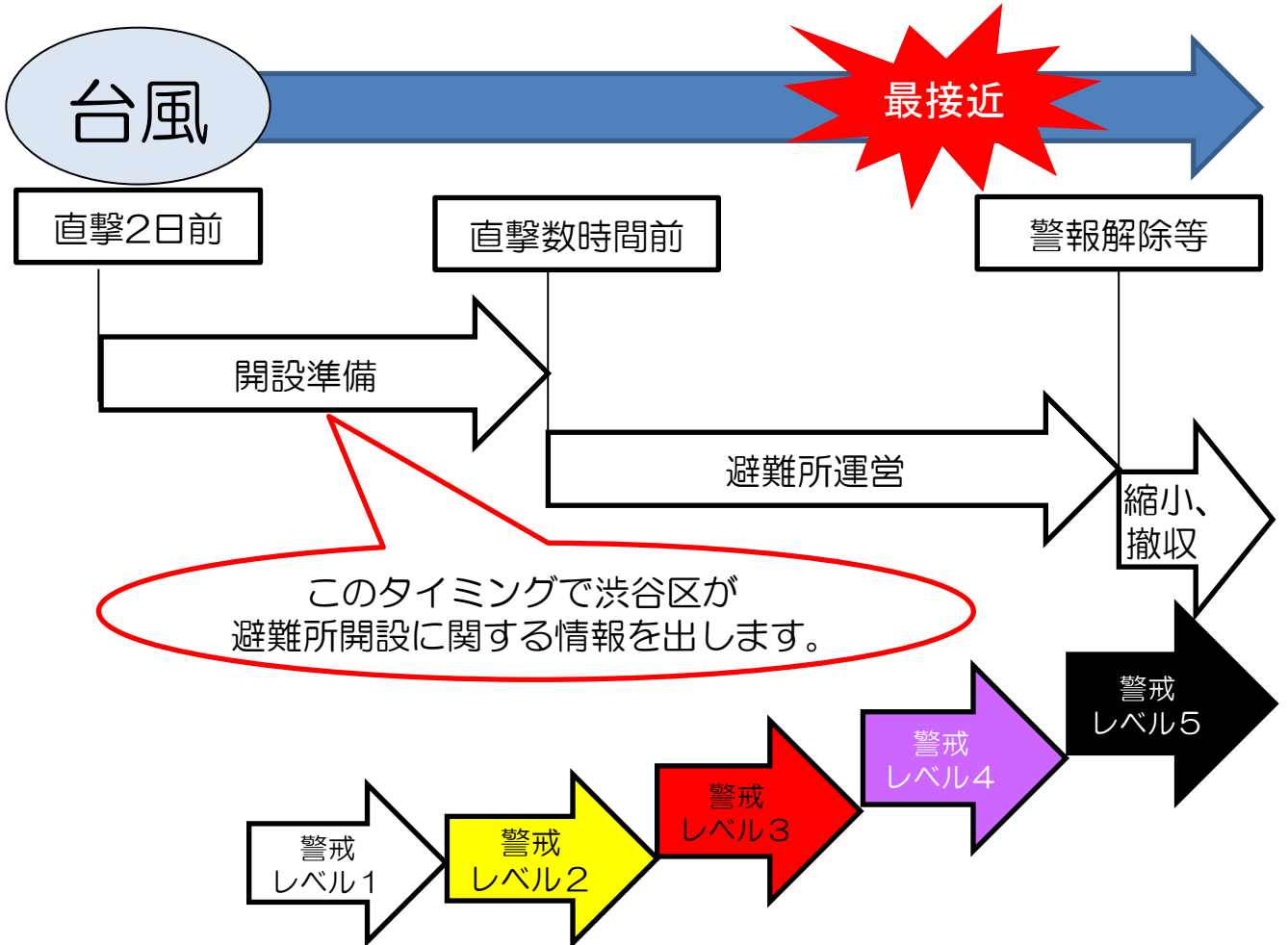
浸水や洪水の際に、家や避難施設の2階以上の高所階、上方垂直方向に避難することをいう。

※「自主避難施設」とは？

台風や長時間降り続く雨の影響等で洪水や土砂災害等の発生が懸念される場合、事前の避難を希望する人を対象に一時的に開設する施設のこと。



風水害に関する避難所運営のタイムラインは下図のとおりです。



警戒レベル	1	2	3	4	5
住民がとるべき行動	最新情報に注意	区が提供するハザードマップ等で避難方法確認	危険区域・危険住居在住の一部の高齢者は避難	危険な区域・危険な住居居住の区民が避難	命を守るための最善の行動をとる
市町村の情報	なし	なし	高齢者等避難	避難指示	緊急安全確保
気象庁警報等	早期注意情報	大雨注意報 洪水注意報	大雨警報 洪水警報	土砂災害警戒情報	大雨特別警報

災害対策基本法改正により避難勧告は避難指示に統一
令和3年6月施行予定

風水害時の避難所の考え方について

台風等による風水害における避難所は、地震と異なり「水防避難所」と呼びます。水防避難所は地震時の避難所（ハザードマップの浸水予想区域外）と自主避難施設が指定されています。

また、想定される台風の強さによって、開設する避難所を下記のとおりとします。

段階	基準	開設のめやす（※1）
第1段階	台風が渋谷区に接近し被害の恐れが高い	暗きよや河川、崖付近（※2）で浸水等が起こる可能性が高い箇所（※3）
第2段階	令和元年台風19号レベル（大型台風の直撃）	指定した地区に1箇所以上
第3段階	想定最大規模降雨レベル（※4）	開設可能な施設（最大限）

※1：台風が直撃、もしくは接近する場合でも台風の強さによっては開設避難所を限定的にしたり、開設しない場合もあります。

※2：崖付近とは令和元年度に都から指定された、土砂災害警戒区域等になります。

※3：浸水が起こる可能性が高いところは、ハザードマップの浸水想定深が1.0m以上の箇所になります。

※4：想定し得る最大規模の降水が発生した際に、ハザードマップのように浸水する想定です。

避難所		
NO	施設名称	住所
1	加計塚小学校	恵比寿4-21-10
2	臨川小学校	広尾1-9-17
3	猿楽小学校	猿楽町12-35
4	※鉢山中学校	鶯谷町9-1
5	長谷戸小学校	恵比寿西1-23-1
6	商工会館・消費者センター	渋谷1-12-5
7	常磐松小学校	東1-7-10
8	広尾小学校	東3-3-3
9	広尾中学校	東4-13-25
10	文化総合センター大和田	桜丘町23-21
11	神南小学校	宇田川町5-1
12	松濤中学校	松濤1-20-4
13	※富谷小学校	上原1-46-4
14	上原小学校	上原3-13-20
15	※上原中学校	上原3-41-2
16	※渋谷区スポーツセンター	西原1-40-18
17	代々木中学校	西原1-46-1
18	西原小学校	西原2-22-1
19	代々木山谷小学校	代々木3-47-1
20	幡代小学校	初台1-32-12
21	渋谷本町学園	本町4-3-1
22	※渋谷本町学園第二グラウンド体育館	本町4-39-1
23	※つばめの里・本町東	本町3-46-1
24	※中幡小学校	幡ヶ谷3-49-1
25	笹塚小学校	笹塚2-8-1
26	笹塚中学校	笹塚3-10-1
27	千駄谷小学校	千駄ヶ谷2-4-1
28	鳩森小学校	千駄ヶ谷5-9-1
29	※地域交流センター代々木の杜	代々木2-35-1
30	原宿外苑中学校	神宮前1-24-6
31	ケアコミュニティ・原宿の丘	神宮前3-12-8
32	神宮前小学校	神宮前4-20-12
33	児童青少年センターフレンズ本町	本町6-6-2

注: ※は浸水予想区域内の避難所で、危険と判断した際は開設しない場合があります。

自主避難施設		
No	施設名称	住所
1	YCC代々木八幡コミュニティセンター	代々木5-1-5
2	地域交流センター恵比寿	恵比寿西2-8-1
3	ひがし健康プラザ	東3-14-13
4	恵比寿社会教育館	恵比寿2-27-18
5	幡ヶ谷社会教育館	幡ヶ谷2-50-2
6	はつらつセンター幡ヶ谷	幡ヶ谷2-19-14
7	地域交流センター笹塚	笹塚1-27-1
8	地域交流センター上原	上原1-18-6
9	地域交流センター西原	西原2-26-7
10	笹塚区民会館	笹塚3-1-9
11	幡ヶ谷区民会館	幡ヶ谷3-4-1
12	笹塚駅前区民施設	笹塚1-47-1
13	地域交流センター神宮前	神宮前6-10-14

注: 台風接近時全ての避難所、自主避難施設を開設するわけではありません。

土砂災害警戒区域等一覧

住 所	警戒区域 (※1)	特別警戒区域 (※2)
本町三丁目 24番地の一部、 中野区弥生町一丁目 2番地の一部	○	○
西原一丁目 48番地、50番地の一部	○	○
元代々木町 49番地の一部	○	○
西原三丁目 33番地の一部	○	○
元代々木町 25番地、26番地、 33番地、34番地の一部	○	—
代々木五丁目 1番地、34番地、 35番地の一部	○	○
神宮前六丁目 26番地、27番地の一部	○	○
神山町 38番地の一部、 富ヶ谷一丁目 20番地、24番地の一部	○	○
広尾五丁目 2番地の一部、 広尾四丁目 3番地の一部	○	○
恵比寿四丁目 7番地、8番地、 12番地の一部	○	—
恵比寿四丁目 8番地、10番地、 11番地、12番地の一部	○	○

- ※1：土砂災害が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生ずるおそれがある区域
 ※2：土砂災害が発生した場合に、建築物に損傷が生じ、住民等の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがある区域

MEMO

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

3. 避難所開設に向けた活動

風水害はある程度事前に予想できるため、避難所開設に向けた準備をすることができます。実際に巨大な台風が渋谷区に接近する場合の一連の流れを記載します。

参集依頼

渋谷区の関係所管が集合し、台風の強さ等を考慮して水防避難所の開設を決めます。（原則台風最接近の2日前）決定後、各機関に下表のとおり参集依頼をします。依頼内容は、開設場所、開設時間になります。風水害対応では想定被害の大きさにより開設する水防避難所を決めます。

※被害が予想されない場合は開設しない。

組 織	依頼する組織	手 段
自主防災組織	危機管理対策部 防災課	電話、FAX (併用)
避難所参集職員	危機管理対策部 防災課	職員メール、庁内ポータル、チャット等
施設管理者（学校）	教育委員会	電話
施設管理者 (学校除く施設)	施設所管部署	電話

※避難所参集職員は地震時1施設につき数名を指定していますが、風水害については地震時とは異なる水防避難所を開設するので異なります。

連 絡

参集の依頼があった組織は、すみやかに関係者に連絡をし、当日の避難所運営が円滑になるように関係者に連絡し協力依頼をして下さい。

組 織	連絡先
自主防災組織	町会メンバー
施設管理者（学校）	学校職員等
施設管理者 （学校除く施設）	施設職員

※当日交通機関の乱れで従事できない可能性があるため、計画運休前に待機する等も検討してください。（自主防災組織を除く）

※被害が大きいと避難所運営が長期化する可能性があります。事前に交代要員を決めてください。

参 集

参集依頼した水防避難所開設時間の60分前（調整中）を目安に集合してください。施設管理者または自主防災組織で鍵を開錠します。もし当日参集していない組織、担当がいたら災害対策本部まで連絡して下さい。開錠の後、速やかに受付、本部の設置、資器材配置を行います。

※台風時は直撃時に避難することが困難なため、余裕をもって開設します。

4. 受付、資器材配置

参集後、速やかに受付、資器材を設置します。

●受付

□チェックリストに沿って設置する。

→計画されている場所が不適切な場合、その他の場所を実施する。

●資器材、滞在スペース

□基本的に毛布、マットで寝所を確保する。

□原則「災害時第1次避難区域」で設営する。

→浸水していた場合、2階以上に設営してください。

(地震時と違い、避難者想定数は少ない。)

□その他開放する箇所については、施設管理者と協議して決める。

→使用可能箇所は下記写真のように周知すると分かりやすい。

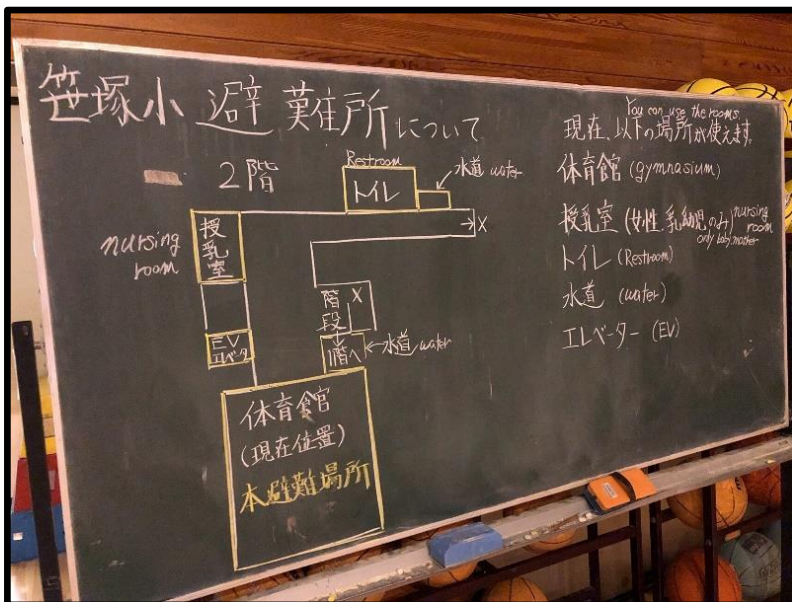
□その他器材については必要に応じ使用する。

例) 停電時にバルーン投光器を使用する。

※避難所開設キット、無線FAX通信、渋谷区防災システムは風水害でも使用します。

受付、資器材配置が完了次第、区職員が防災システムの指示連絡機能(87ページ参照)で災害対策本部に連絡し、防災システムの避難所の状態を開設中にします。

→避難所を開設中にすると防災ポータルに反映されます。



▲避難所概要の周知方法例

5. 避難者の受入

避難所の安全点検が終了し、施設が避難所として安全に利用できる場合は、災害対策本部にその旨を報告した後に避難者の受入れを行います。地震時と同様に、あらかじめ計画している場所に受付を設置しますが、浸水している場合は、場所を適宜変えてください。

風水害についても、区民は基本的に「避難所」へ、帰宅困難者は「帰宅困難者支援（受入）施設」へ避難することを原則としています。

なお、台風により公共交通機関の計画運休が実施される場合、「帰宅困難者支援（受入）施設」は開設されない場合があります。この際には、危険回避の方策として、帰宅困難者も一時的に避難所で受け入れる必要があるためそのスペースを確保します。

また、施設としてペットの受入を屋内（例：昇降口）で行う必要があるため、適切な場所を施設管理者と協議し確保します。



▲受付の設置例

6. 避難者支援

風水害での避難者支援は、原則として地震時と同様です。ただし、停電などインフラに影響が出る可能性があるため、その場の状況に応じた対応が必要です。避難所運営中は「様式13」で定期的に災害対策本部に報告してください。（必要に応じ災害対策本部から依頼する場合があります。）毛布等の物資が必要な場合は「様式14」で災害対策本部に依頼してください。

令和元年度台風19号に実際あった対応の例を下表に記載します。

状 況	対応例
施設で雨漏り等の不具合が発見された。	災害対策本部に連絡する。 雨漏りの場所を避けて運営をする。
避難者が常備薬を忘れた。	避難所の医薬品の備蓄は、ケガ対応以外ない旨を説明。症状が重い場合は、救急車を呼ぶなど別途対応を考慮する。
避難者の行方が分からなくなりました。	外出時には、届出を出してもらうよう入所時に説明をする。（強風雨時の外出は原則禁止）
認知機能に問題のある方が入所してきた。	本部の近くに滞在させるなど、行動を把握できるようにする。

7. 避難所の閉鎖

台風が渋谷区から離れると、雨風が弱まりますので、警報解除の時点で避難所の縮小、閉鎖に向けて検討します。

避難所の縮小

現在の台風位置情報等の状況を周知します。避難者が避難所を退出しをはじめたら、避難所の縮小をします。（実施事項は下記）

- 退所届（様式7）の記入を依頼する。
- 避難者が使用した毛布、マット等は使用者が整頓する。
→使用済みのものは畳んだ状態で分別する。
- 食べ物や毛布の袋等のごみも使用者が処理する。
- その他使用した用品を順次備蓄倉庫に格納する。

避難所の閉鎖

●避難指示が発令されている場合

避難指示が解除になったら、避難者にその旨周知する。その後避難所に避難者が皆無になった時点で避難所閉鎖となる。

●避難指示が発令されていない場合

大雨警報解除や注意報解除等の気象情報の変化を周知する。その後避難者が皆無になったら避難所閉鎖となる。

→閉鎖したら「様式15 避難所閉鎖・使用物品報告書」を記入の上防災課まで提出する。

避難所の片づけ

- 分別したごみ、使用済み毛布、マット、寝袋を1箇所にとめる。
→場所は施設管理者と調整する。
- 使用しなかった毛布、マット、寝袋は備蓄倉庫に戻す。

分別されたマットや毛布 ▶



第4編 運営体制

1. 避難所運営委員会の設置

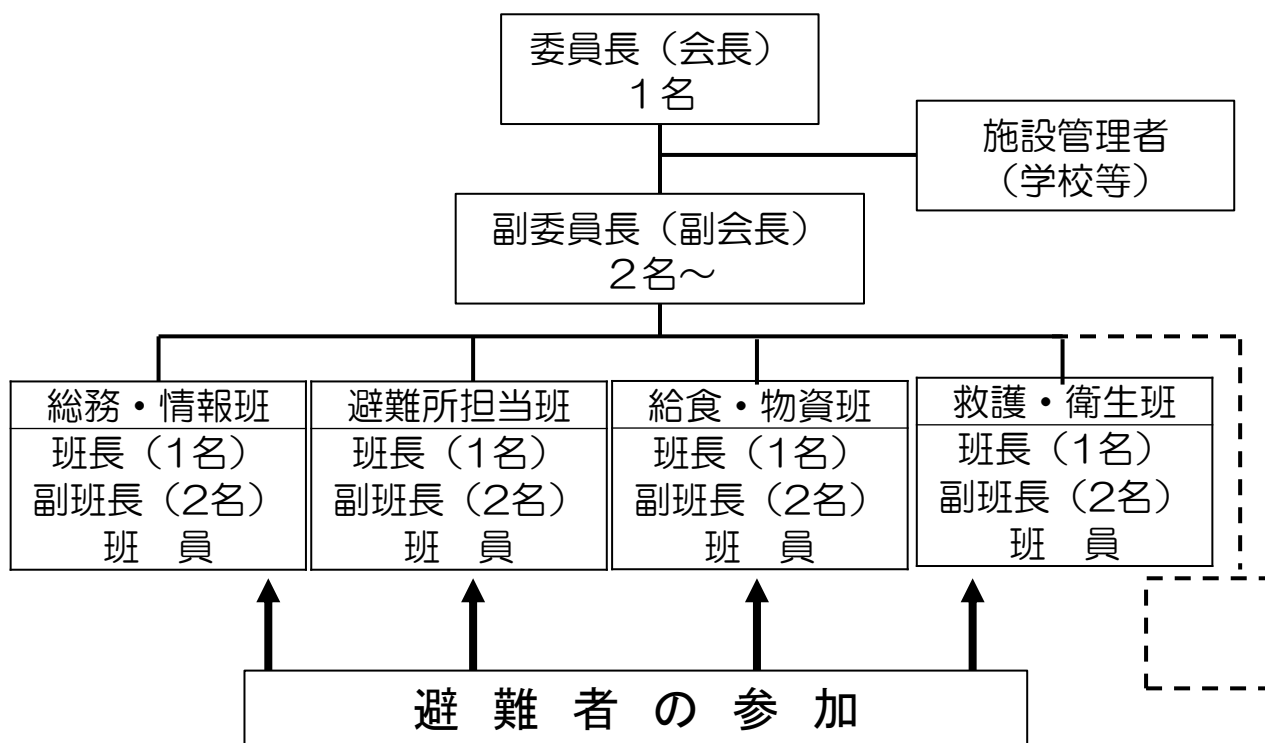
避難所運営委員会

発災時の速やかな避難所開設・運営は、地域で活動する自主防災組織、施設管理者の主体的な活動が不可欠となります。

平素から避難所の開設や運営体制について協議検討や訓練を行う「避難所運営委員会」を地域の自主防災組織を中心に組織し、災害への体制を構築することで、地域での共助体制の強化を図ることができます。

避難所運営委員会は、一例として下記のような組織を編成します。

避難所運営組織（例）



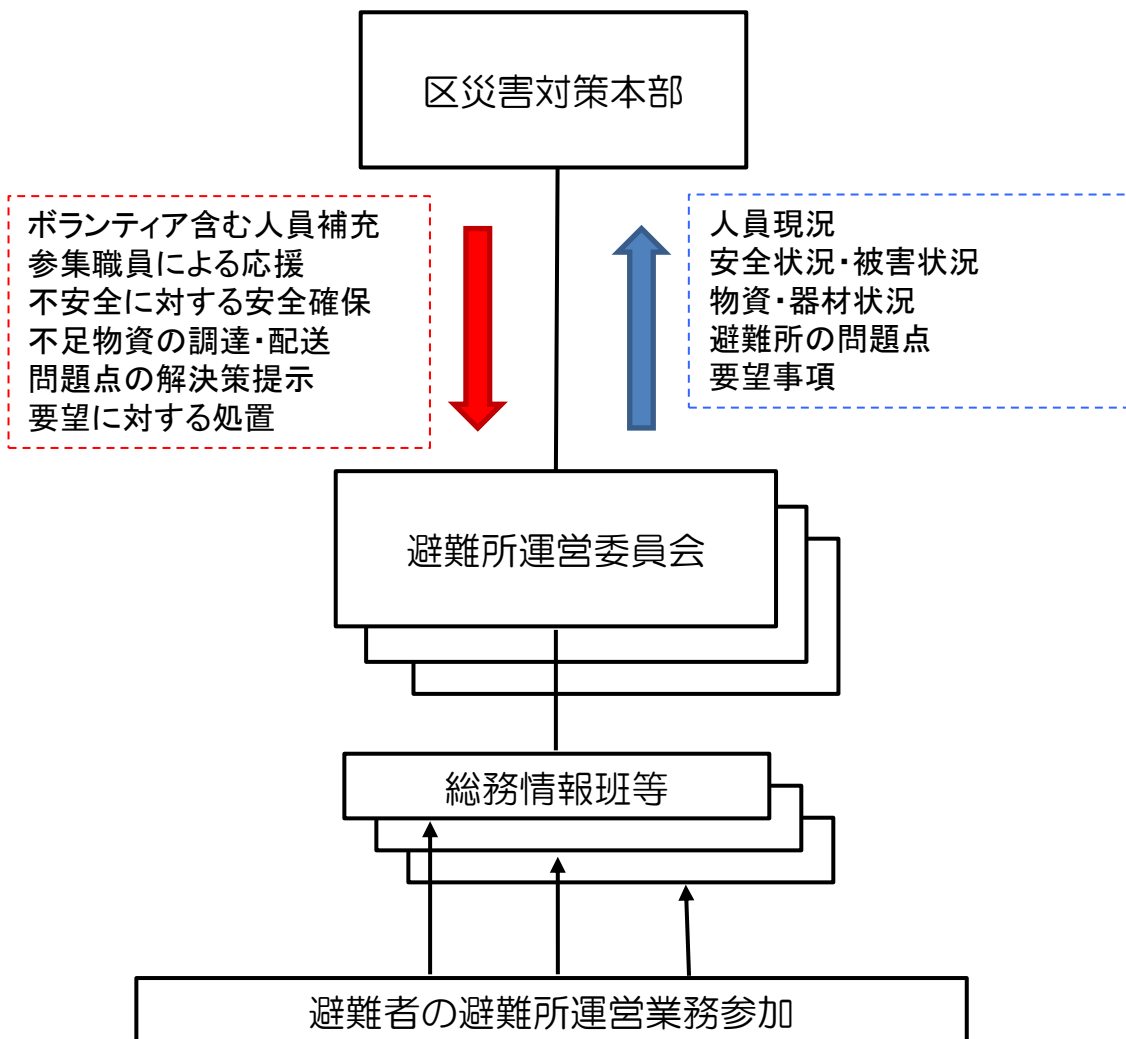
委員長（会長）を筆頭に、業務に応じた複数の班を編成し活動を行います。また、点線のように、業務の必要性に応じ、各班の業務を独立させ、必要な班を柔軟に編成することも考慮します。

災害対策本部との連携

災害対策本部は、全ての避難所の状況を把握し、避難所が円滑に運営できるよう必要な情報提供、補給、安全確保のための処置等を行います。

このため、災害対策本部と避難所運営委員会が連携し、積極的な情報交換により、人員・物資の補充、問題点の解決、要望の円滑な具現を図ります。

また、各避難所においては、避難所運営委員への過重な負担を防止して継続的な業務を実施するため、健全な避難者に対し、避難所業務への積極的な参加を促し、避難所運営基盤を確保することが重要です。



避難所運営委員会設置準備

地域で避難所運営委員会を立ち上げる場合は、まず運営体制を協議し、組織する必要があります。62ページに記載の組織体制に基づき、自主防災組織、施設管理者並びに関係団体（学校の場合、PTAや放課後クラブなど）で避難所運営委員会立ち上げに向けた協議を行いましょう。

組織体制決定後は、定期的に避難所運営委員会（会議）を開催し、施設を避難所として使用するためのルールやそれぞれの役割について協議し、実際の訓練で検証を行います。

訓練では、参加者全員が「この避難所は災害時、どのように開設し、運営されるのか」、「自分たちの役割を認識し、地域のため活動を行う必要がある」ことを理解し取り組む必要があります。

※避難所運営訓練については69ページ以降を参照。

訓練や運営委員会を通じて、多くの地域住民が避難所の機能や役割を知ること、想定外の事態へも適正に対応することができます。

地域での会合などでも、災害時の活動について今一度協議を行い、全員でより安全な地域を作り上げていきましょう。

設立の打ち合わせや、訓練等の調整については、必要に応じて渋谷区防災課までご連絡ください。



各班の業務内容

【総務・情報班】

総務・情報班は、避難所運営に関する全般的庶務業務を担当します。発災初期については施設の安全点検、その後は情報の収集や、決定事項の周知、災害対策本部との連絡調整を行います。

また、避難生活の長期化した場合は、災害ボランティアの受け入れや避難所の整理、縮小、閉鎖などの調整も担当します。

総務・情報班が各班との調整をスムーズに行うことで、避難者への情報伝達や物資の供給が進み、早期の生活支援が見込めます。

総務・情報班の任務

- 1 運営委員会の事務
- 2 各班の相互調整に関する援助
- 3 避難施設の管理、安全点検及び防災点検
- 4 総合相談窓口の設置・運営
- 5 災害及び生活情報等の収集及び伝達・提供
- 6 避難者へ避難所運営委員会が決定した事項の伝達・掲示
- 7 ライフラインの確保（非常用災害電話設置を含む）
- 8 災害対策本部との連絡・報告
- 9 避難所の整理・縮小・閉鎖に関する状況の把握
- 10 ボランティアの受け入れ
- 11 各班の任務に該当しない事項

班 長	
副班長	



【避難所担当班】

避難所担当班は、避難者の管理及び避難所利用に関する業務を担当します。発災初期については避難者名簿の作成管理、また、避難者の人数や実態に応じて避難スペースや施設の利用について調整を行います。

避難者は、災害後に生活再建のため、さまざまな活動を行う（例えば仕事に行くなど）ため、退所に至るまで多くの情報を扱うこととなります。また、スペースの利用にあたっては、高齢者や乳幼児といった要配慮者への対策や盗難などの防犯対策も必要です。

避難者が安全・快適に過ごせる環境、体制の構築をできるように平素から避難所の利用方法やスペースについて検討しておくことが重要です。

避難所担当班の任務

- 1 避難者の受付・健康チェック
- 2 避難者の名簿の作成及び管理
- 3 退所者名簿の作成及びその転出先の確認
- 4 ペットの受け入れ管理（受付等）
- 5 日ごとの名簿の整理、集計及び関連内容の災害対策本部への報告
- 6 避難所内の利用計画の設定、開設及び避難者の収容
- 7 避難所内の秩序維持

班 長	
副班長	



【給食・物資班】

給食・物資班は、避難所で使用する食料、水をはじめとした物資の管理と炊き出しなどの給食業務を行います。

各避難所には、あらかじめ想定される避難者の3日分の食料を備蓄していますが、想定外の避難者が避難して来たり、在宅避難者が食料の提供を求め避難所に来るなど、予想以上に物資が不足することが想定されます。このため、平素からどのような備蓄品が保管されているかを把握し、適切に管理を行う必要があります。

また、流通の寸断により数日間供給がないことも想定されるため、今避難所にあるものをどの時点でどれだけ避難者に配布するべきかなど、状況に応じた判断が求められます。

給食・物資担当班の任務

- 1 備蓄物資の管理、配給
- 2 食料、物資等の配給
- 3 不足している食料及び物資等の名称、数量等の調査、管理
- 4 物資に関して災害対策本部への報告

班 長	
副班長	



【救護・衛生班】

救護・衛生班は、負傷者の救護及び高齢者等の要配慮者支援、避難所のトイレやごみ、ペットなどの衛生管理に関する業務を行います。

近年の災害では、避難所環境による感染症や震災関連死など避難所の環境整備が課題となっています。トイレの使用やごみ出しなどのルールをしっかりと定め、生活空間と分けるなど工夫が重要です。

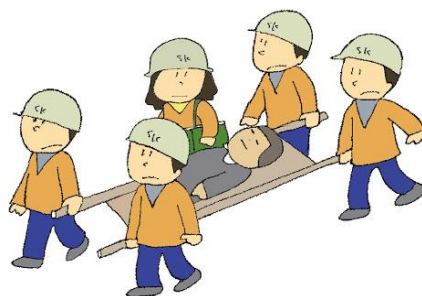
また、介護が必要な高齢者、乳児などの要配慮者が安全にストレスなく避難所生活を営めるよう、各個人の状況に応じたきめ細かな対応を実施する必要があります。

このほか、保健師や助産師等外部からの訪問支援や二次避難所対象者の報告等参集職員等との連絡を行います。

救護・衛生班の任務

- 1 負傷者の搬送と救護
- 2 災害時要配慮者（高齢者、障がい者、乳幼児、外国人等）対応
- 3 トイレの設置、清掃及び管理
- 4 ごみ集積所の指定、清掃及び管理
- 5 避難所内の清掃及び整理整頓
- 6 避難所の衛生管理、防疫及び感染症対策
- 7 避難者の健康管理（栄養管理指導業務を含む）
- 8 ペット飼育場所の衛生確認

班 長	
副班長	



2. 避難所運営訓練の実施

避難所運営訓練

避難所運営委員会が立ち上がり、それぞれの班の役割が確定したら施設と調整し避難所運営訓練を実施しましょう。

避難所運営訓練の内容は広範にわたるため、1回の訓練ですべてを実施することは困難です。

複数回の訓練を経て、全員がしっかりとそれぞれの役割について理解することが重要です。

避難所運営委員会の状況に応じて段階的な訓練を検討しましょう。
なお、訓練内容としては下記の項目が挙げられます。

訓練項目	地震訓練	風水害訓練
①施設の解錠訓練	○	○
②施設の安全点検	○	○
③避難者の受付、受入訓練	○	○
④本部との連絡（防災無線、FAX）訓練	○	○
⑤災害時特設電話の設置、災害伝言ダイヤル	○	×
⑥受水槽の閉鎖	○	×
⑦災害用トイレの設置・D級ポンプ稼働訓練	○	×
⑧バルーン投光器の設置、発電機稼働訓練	○	○
⑨避難所パーティションの設置訓練	○	○
⑩応急給水資器材の取り扱い訓練	○	×
⑪炊飯袋を用いた炊き出し訓練	○	×
⑫備蓄品、備蓄倉庫の確認	○	○

資器材の取り扱い方法は、【資器材・ツール編】などを参照

避難所運営訓練の段階的实施（例）

【第1段階】

- 避難所運営委員会の立ち上げ協議
- 避難所運営委員会の組織、結成
- 第1回避難所運営委員会
メンバーの顔合わせ
避難所の目的の共有とスケジュール検討
- 第2回避難所運営委員会
避難所運営訓練の検討
- 避難所運営訓練
渋谷区防災課により各班の業務説明、展示
資器材取り扱い実践
- 第3回避難所運営委員会
訓練の反省と振り返り
次年度のスケジュール検討

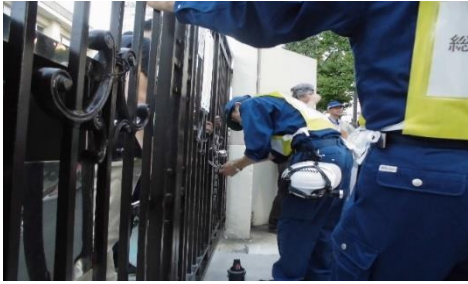
【第2段階】

- 第1回避難所運営委員会
メンバーの顔合わせ
スケジュールと避難所ルールの検討
- 第2回避難所運営委員会
避難所運営訓練の検討
- 避難所運営訓練
自主的に各班でそれぞれの業務を実施
全員でそれぞれの班のブースを確認し相互理解
- 第3回避難所運営委員会
訓練の反省と振り返り
次年度のスケジュール検討

※3年目以降は、避難所運営委員会の習熟に応じ、訓練の項目の拡充など
※防災点検の日（1/17）なども活用し、柔軟な調整を行いましょう。

避難所運営訓練の様子

①施設の解錠訓練



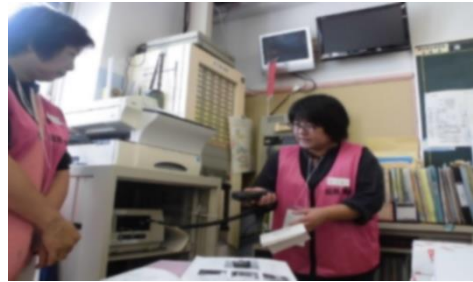
②施設の安全点検



③避難者の受付、受入



④本部との連絡訓練



⑤災害時特設電話の伝言ダイヤル



⑥受水槽の閉鎖



⑦災害用トイレの設置・D級ポンプ稼働訓練



⑧バルーン投光器の設置・発電機稼働訓練



⑨避難所パーティションの設置



⑩応急給水資器材の取り扱い



⑪炊飯袋を用いた炊き出し訓練



⑫備蓄品、備蓄倉庫の確認



⑬若い世代を対象とした訓練・夜間を想定した避難所開設、運営訓練



3. 避難所参集職員

避難所参集職員とは、区の近隣に居住する渋谷区職員の中から、それぞれの避難所ごとに指定されている職員（原則年度ごと）です。災害時には区から派遣し避難所に参集して、避難所運営の支援、災害対策本部との連絡、写真等による避難所の記録を担います。（次ページに業務詳細記載）原則発災してから3日間避難所で従事して、その後は状況に応じて災害対策本部従事となります。詳細は下表のとおりです。

災害の種類	地震			風水害
避難所の種類	避難所 （避難者想定 1000人以上 下）	避難所 （避難者想定 1000人以上 上）	避難所 （避難者想定 2000人以上 上）	水防避難所
指定人数	4	6	8	避難所とは別に指定最低4人以上
任務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部との連絡 ・避難所運営の支援 ・記録 			
地位	避難所に派遣された災害対策本部職員			
参集基準	震度5強→自動参集			防災課の参集依頼



主な業務

参集職員の主な業務は、災害対策本部との連絡と写真等による避難所の記録です。下表を基本とし、必要に応じ連絡・報告をして下さい。様式での報告は原則防災システムを使用してください。また、状況により防災行政無線、FAXを使用して連絡手段を確保してください。

●地震時

タイミング	内容概要	様式
避難所開設準備時	防災システムの避難所状況を開設準備中にする。	なし
避難所開設時	防災システムの避難所状況を開設中にする。	なし
避難所開設時	二次避難所移動対象者の報告	なし
定期的	避難者数等の避難所の状況を報告	4
定期的	避難所の被害状況の報告	3
不足物資（食料系）が生じた場合	不足しているもの、数量を報告	10
不足物資が生じた場合		11
避難所閉鎖時	避難所を閉鎖した時の報告 防災システムの避難所状況を閉鎖中にする。	なし
		使用した様式 全て

●風水害

タイミング	内容概要	様式
避難所開設準備時	防災システムの避難所状況を開設準備中にする。	なし
避難所開設時	防災システムの避難所状況を開設中にする。	なし
定時または随時 (要調整)	避難者数等の避難所の状況を報告	13
不足物資が生じた 場合	不足しているもの、数量を報告	14
避難所閉鎖時	避難所を閉鎖した時に、備品使用数等を報告	なし
		15

FAX番号

無線FAX (P79) → 151 (災対本部)
FAX → 03-5458-4923

第5編 資器材・ツール

1. 避難所開設キット

各避難所で必要な事務用品や受付名簿などは1つのケースにまとめ、「避難所開設キット」として備蓄倉庫に置いてあります。

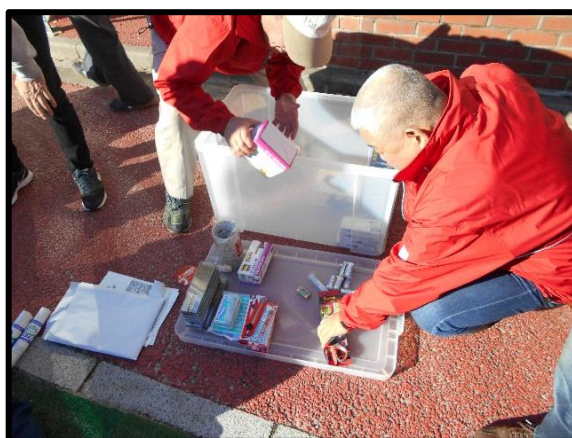
避難者の受付や、記録、掲示物などで使用するものが一式で入っているので、平素の訓練等で中身を点検し、災害発生後すぐに使用できるようにしましょう。



▲避難所開設キット



▲避難所開設キット中身



▲訓練や防災点検の日などで定期的な確認を行いましょう

避難所開設キット一覧

品名
ケース
トランジスタラジオ
ハンドメガホン
鉛筆
模造紙
マジックインキ（太字・角芯）
マジックインキ（中字）
マジックインキ（細字）
消しゴム
カッター
カッター替刃
ハサミ
ホッチキス
ホッチキス針
二穴パンチ
デスクトレイ
布ガムテープ
養生テープ
セロテープ
テープカッター
ビニル紐
フラットファイル
付箋
ゴム手袋
ポリイソ手袋

品名
避難所運営委員会組織（事前対策）
避難所運営委員会組織
避難所受入場所の優先順位表
避難所開設チェックリスト
避難所被害状況チェックリスト
災害情報の収集項目
避難所状況報告書
避難所利用者登録票
避難者名簿
退所届
ボランティア受付表
二次避難所希望シート
食料供給関係 受信表兼処理表
物資依頼伝票
避難所物品受払簿
ペット関係様式
帰宅困難者向け資料
渋谷区民防災マニュアル
食中毒予防ブック
お口のケア用紙
非接触型体温計

※ 上記以外、必要に応じ物品を追加



2. 無線・FAX通信

災害対策本部（区役所8階）との連絡手段として、各避難所や事務室に防災無線・無線FAXを配備しています。

防災無線には、移動系は携帯電話と同様に自由に持ち運んで、使用することができます。

また、無線FAXは防災無線と同じ回線を使用するFAXです。



防災無線（移動系）

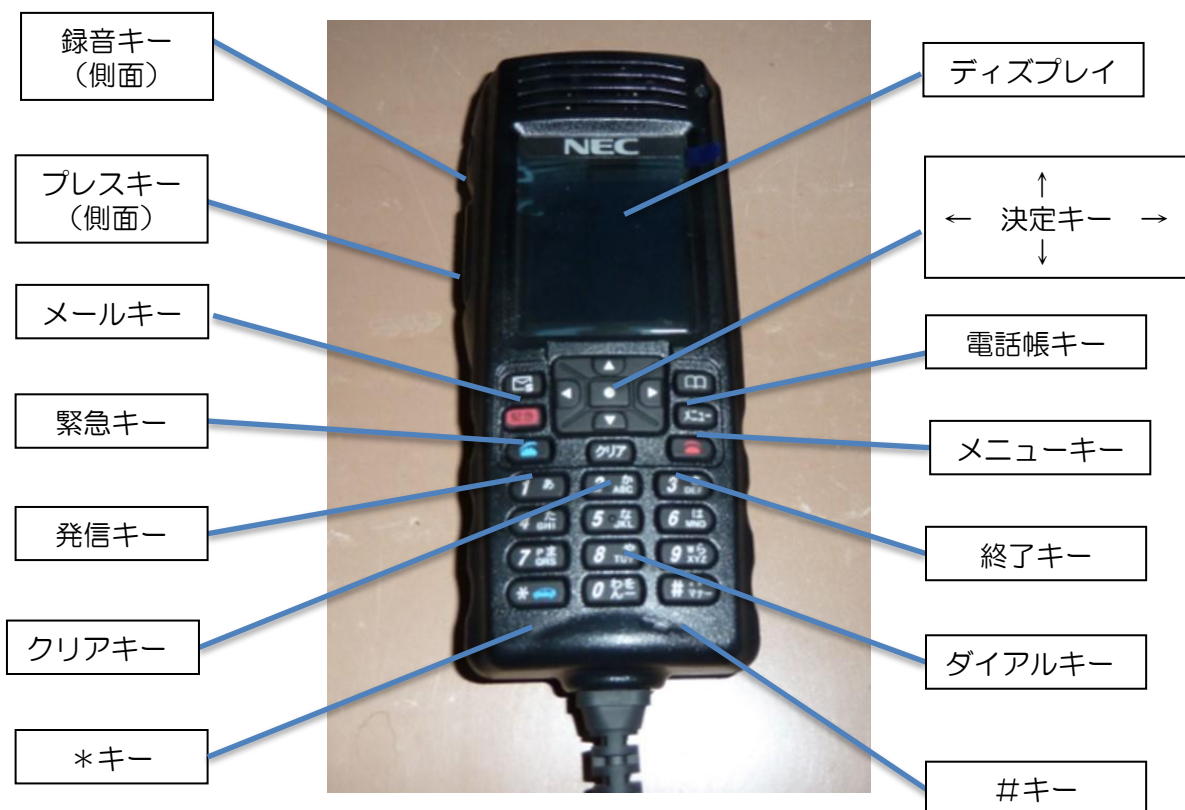


防災無線（半固定系）



無線FAX

キー名称



防災無線 通話方法

1 発信方法

ア 待ち受け画面から、付属の番号表に記載されている電話番号（3ケタ）を入力します。

※訓練等で防災課と通信する場合は、以下の番号に発信してください。

番号：121（通信文は次ページ参照）

イ プレスキーを1回押し発信します（接続は自動でされるのでは発信後、待機中もしくは電話音が鳴り止んだ時点で接続されています。）

ウ 接続後はプレスキーを押し続けて送話します。（この際、プレスキーを押してピッと鳴ってから2秒後ぐらい間隔をおいてから話す。）画面は送話中となります。
送話が終了したら、プレスキーを離す。

エ 通話が終了したら、終了キーを押す。

2 着信方法

ア 着信音が鳴動し、しばらくすると自動でスピーカーより音声がかいてくる。

イ 受話中は、画面に受話中と出る。

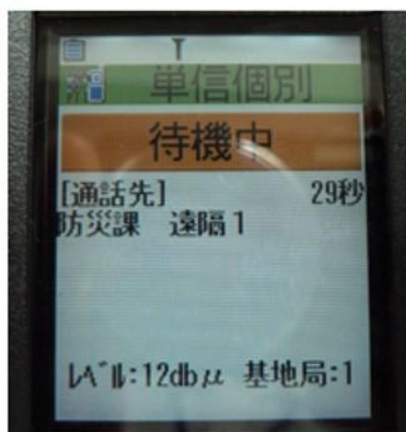
ウ 送話する時は、画面が待機中の時に、プレスキーを押し続けて送話する。
送話が終了したらプレスキーを離す。

エ 通話が終了したら、終了キーを押す。

待機中の画面

送話中の画面

受信中の画面



お互いに待機している場合



自分が送話中の場合



相手が送話中の場合

防災無線 訓練通信文

1. 避難所 「ぼうさいしづや、ぼうさいしづや」こちらは「しづや〇×△〇〇小学校」です。感度がありましたら応答願います。
どうぞ。
2. 防災課 「しづや〇×△」、こちらは「ぼうさいしづや+ 職員名」です。
どうぞ。
3. 避難所 「ぼうさいしづや」、貴局の感度はメリット「1～5」で入感しています。こちらの感度はいかがでしょうか。
どうぞ。
4. 防災課 「しづや〇×△」、貴局の感度はメリット「1～5」で入感しています。どうぞ。
5. 避難所 「ぼうさいしづや」了解しました。通信を終了します。

メリットは、受信感度を、5段階で表現するものです。

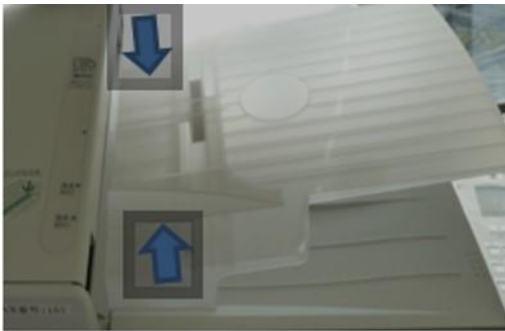
- メリット1 雑音がひどく、会話が聞き取れない。
- メリット2 雑音がひどいが、なんとか会話が聞き取れる。
- メリット3 雑音はあるが、問題なく会話が聞き取れる。
- メリット4 雑音もあまりなく、会話がよく聞き取れる。
- メリット5 雑音が無く、会話が良く聞き取れる。

無線FAX 送信方法

①画面の確認（節電ボタンが点灯している場合は、ボタンを押して解除する。）



②原稿をセットする



送信側を表向きにして、紙の幅を合わせる。

③相手先のFAXを指定する



スタートキー ヲ ドウゾ

災害対策本部のFAX番号は
151
です。

④スタートを押す。



以下の画面が交互に表示される

ファクス ヲ チュウシ シマスカ?
シナイ → ストップ キー

送信中止の方法
『ファクス中止』を押す



ファクス ヲ チュウシ シマスカ?
スル → ファクスチュウシキー

無線番号	無線FAX番号	局名	無線番号	局名
半固定系			携帯局	
121		防災課 遠隔1	563	幡ヶ谷社会教育館
122		防災課 遠隔2	564	千駄ヶ谷社会教育館
123		防災課 遠隔3	565	長谷戸社会教育館
124		防災課 遠隔4	566	恵比寿社会教育館
	150	防災課 FAX1	567	上原社会教育館
	151	防災課 FAX2	569	ひがし健康プラザ
200	200#06	中央保健相談所	570	はあとびあ原宿
201	201#06	新橋出張所	571	ケアコミュせせらぎ
202	202#06	恵比寿駅前出張所	572	けやきの苑・西原
603	203#06	氷川出張所	573	あやめの苑・代々木
204	204#06	地域交流センタ大向	574	かなみの杜・渋谷(R3.5)
205	205#06	上原出張所	575	生活実習所つばさ
206	206#06	西原出張所	576	ケASTE本町
207	207#06	初台出張所	577	ケASTE笹幡
208	208#06	本町出張所	578	リフレッシュ氷川
209	209#06	笹塚出張所	579	商工会館
210	210#06	千駄ヶ谷出張所	601	新橋出 携帯
211	211#06	神宮前出張所	602	恵比寿駅前出 携帯
221	221#06	総合センタ大和田	603	氷川出 携帯
222	222#06	スポーツセンタ	604	交流セ大向出 携帯
223	223#06	ケアコミ美竹の丘	605	上原出 携帯
224	224#06	ケアコミ原宿の丘	606	西原出 携帯
301	301#06	神南小学校	607	初台出 携帯
302	302#06	臨川小学校	608	本町出 携帯
303	303#06	長谷戸小学校	609	笹塚出 携帯
304	304#06	広尾小学校	610	千駄ヶ谷出 携帯
305	305#06	猿楽小学校	611	神宮前出 携帯
306	306#06	加計塚小学校	621	センタ大和田 携帯
307	307#06	常磐松小学校	622	スポーツセンタ携帯
308	308#06	幡代小学校	623	ケアコミ美竹 携帯
309	309#06	代々木山谷小学校	624	ケアコミ原宿 携帯
310	310#06	上原小学校	701	神南小学校 携帯
311	311#06	笹塚小学校	702	臨川小学校 携帯
312	312#06	西原小学校	703	長谷戸小学校 携帯
313	313#06	富谷小学校	704	広尾小学校 携帯
314	314#06	中幡小学校	705	猿楽小学校 携帯
315	315#06	千駄ヶ谷小学校	706	加計塚小学校 携帯
316	316#06	鳩森小学校	707	常磐松小学校 携帯
317	317#06	神宮前小学校	708	幡代小学校 携帯
318	318#06	代々木の杜	709	代々木山谷小学校 携帯
319	319#06	本町学園第二G	710	上原小学校 携帯
320	320#06	フレンズ本町	711	笹塚小学校 携帯
321	321#06	つばめの里・本町東	712	西原小学校 携帯
331	331#06	広尾中学校	713	富谷小学校 携帯
332	332#06	鉢山中学校	714	中幡小学校 携帯
333	333#06	上原中学校	715	千駄ヶ谷小学校携帯
334	334#06	代々木中学校	716	鳩森小学校 携帯
335	335#06	原宿外苑中学校	717	神宮前小学校 携帯
336	336#06	笹塚中学校	718	代々木の杜 携帯
337	337#06	松濤中学校	719	本町第二G 携帯
338	338#06	渋谷本町学園	720	フレンズ本町 携帯
			730	広尾中学校 携帯
			731	鉢山中学校 携帯
			732	上原中学校 携帯
			733	代々木中学校 携帯
			734	原宿外苑中学校携帯
			735	笹塚中学校 携帯
			736	松濤中学校 携帯
			737	渋谷本町学園 携帯
			755	つばめの里 携帯
			801	渋谷サービス公社

3. 渋谷区防災システム

システムにログインする

避難所参集職員や自主防災組織などの避難所運営委員は防災システムにログインをして、避難所の開設状況や本部への連絡事項を報告します。

防災システムのアドレス

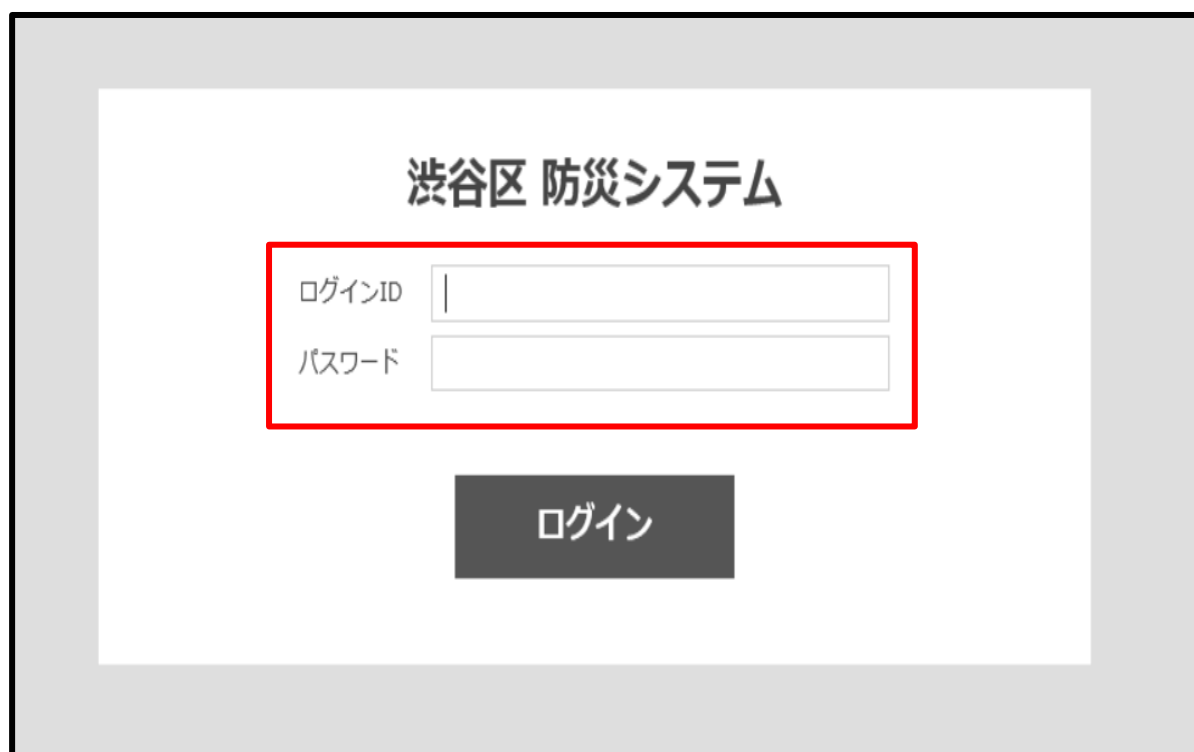
「 <https://bosaisys.city.shibuya.tokyo.jp/bosai-system/login> 」

※インターネットに接続できるパソコン（タブレットも可）があればどこからでも接続することが可能です。

●ログインIDとパスワードを入力し、防災システムにログインします。

ログインID：避難所ID一覧を参照

パスワード：避難所IDと同じ



渋谷区 防災システム

ログインID


パスワード

ログイン

避難所情報を入力する

台風19号 (ハギビス) 風水害 現在の地域 加計塚小学校

被害概況



被害状況

死者数 0名 行方不明者 0名
 負傷者数 0名 避難者数 11名
 床上浸水 0件 床下浸水 0件 建物被害 10件 道路被害 6件

避難所情報

避難所の開設状況や、避難者数を一覧表示します。

指示・連絡

部署間の各種連絡を行います。各部署間の連絡内容を一覧表示します。

帰宅困難者情報

帰宅困難者の開設状況や、避難状況を一覧表示します。

医療救護所情報

医療救護所の開設状況や、避難状況を一覧表示します。

避難所情報をクリック

- **避難所情報**
 開設中・開設不可や避難者数など避難所の開設状況を入力します。
- **指示・連絡**
 災害対策本部各班や他避難所等に対して人員の派遣や物資の供給要請といった指示、または避難所の受入の様子や周知といった連絡事項を入力

避難所を選択→右下の編集画面を開くボタンを押す

台風19号 (ハギビス) 風水害 現在の地域 加計塚小学校

避難所管理

準備中 | 開設中 | 閉鎖中 | 開設不可 | 全て 余裕あり | 混雑 | 満員 | 全て
 絞り込み 一次避難所 | 二次避難所 | 自主避難施設 | その他 (協定・臨時等) | 全て
 編集可能のみ | 全て 防災ポータル公開

避難所ID	避難所名	住所	種別	開設状況	避難状況	能人数
0001	加計塚小学校	恵比寿4-21-10	一次避難所			1,783人
0002	臨川小学校	広尾1-9-17	一次避難所			1,380人
0003	長谷戸小学校	恵比寿西1-23-1	一次避難所			1,131人
0004	猿楽小学校	猿楽町12-35	一次避難所			590人
0005	鉢山中学校	鶯谷町9-1	一次避難所			495人
0006	商工会館・消費者センター	渋谷1-12-5	一次避難所			385人
0007	常盤松小学校	東1-7-10	一次避難所			484人
0008	広尾小学校	東3-3-3	一次避難所			1,224人

避難所を選択

加計塚小学校

避難者数 人 収容率 0%

受入可能人数 1,783人

避難所ID: 0001
 住所: 恵比寿4-21-10

開設状況: 開設不可 | 閉鎖中 | 準備中 | 開設中

避難者数: 人 要配慮者数(内数) 人
 受入可能人数: 1,783人 避難所種別: 一次避難所
 参集職員数: 人 ボランティア人数: 人

メモ: 16:56:32
 添付ファイル:

編集画面を開く

避難所編集画面 避難所ID: 0001 閉じる

加計塚小学校

所在地 種別

住所検索

受入可能人数 人

災害適否 地震 津波 土砂災害 洪水 高潮 火山

開設状況

準備開始日時 開始日時

建物被害

使用可能インフラ 電気 ガス 水道 電話 インターネット

避難者総数 人 要配慮者数 人

参集職員数 人 ボランティア人数

メモ

ファイル添付

避難所の各種状況を入力する。

- ・ 開設状況（準備中、開設中など）
- ・ 建物被害（一部損壊、被害なしなど）
- ・ 使用可能インフラ（電気、ガス、水道など）
- ・ 避難者数、参集職員数などを入力

入力が終わったら「送信」をクリック

情報の反映を確認する→情報が反映されているか確認します。

テスト 大内 義雄

避難所管理 臨時避難所追加 メイン画面へ戻る

準備中 | 開設中 | 開設不可 | 全て 余裕あり | 避難 | 満員 | 全て

絞り込み フリーワード検索

編集可能のみ | 全て 防災ポータル公開

避難所ID	避難所名	住所	種別	開設状況	避難状況	受入可 総人数	避難 人数	要配慮 人数	開設日時	更新日時
0001	加計塚小学校	恵比寿4-21-10	一次避難所	準備中		1,783人	50人	2人	2020/03/03 16:34:19	
0002	臨川小学校	広尾1-9-17	一次避難所			1,380人	人	人	2018/12/01 00:00:00	
0003	長谷戸小学校	恵比寿西1-23-1	一次避難所			1,131人	人	人	2018/12/01 00:00:00	
0004	猿楽小学校	猿楽町12-35	一次避難所			590人	人	人	2018/12/01 00:00:00	
0005	鉢山中学校	鷺谷町9-1	一次避難所			495人	人	人	2018/12/01 00:00:00	
0006	商工会館・消費者センター	渋谷1-12-5	一次避難所			385人	人	人	2018/12/01 00:00:00	
0007	常盤松小学校	東1-7-10	一次避難所			484人	人	人	2018/12/01 00:00:00	

指示・連絡を入力する

The screenshot shows the main dashboard of the system. At the top, it displays '台風19号 (ハギビス)' (Typhoon 19 Hagibis) and '風水害' (Flood/Hurricane). The '被害概況' (Damage Overview) section includes a map of the affected area and statistics: 死者数 0名 (0 deaths), 行方不明者 0名 (0 missing), 負傷者数 0名 (0 injured), 避難者数 11名 (11 evacuees), 床上浸水 0件 (0 bed flooding), 床上下浸水 0件 (0 floor flooding), 建物被害 10件 (10 building damage), and 道路被害 6件 (6 road damage). The '指示・連絡' (Instructions/Contacts) icon is highlighted with a red box and a red arrow. A red box with the text '指示・連絡をクリック' (Click Instructions/Contacts) points to the icon.

●避難所情報

開設中・開設不可や避難者数など避難所の開設状況を入力します。

●指示・連絡

災害対策本部各班や他避難所等に対して人員の派遣や物資の供給要請といった指示、または避難所の受入の様子や周知といった連絡事項を入力します。

The screenshot shows the '新規連絡作成' (New Contact Creation) screen. A red box highlights the '新規連絡作成' button with a red arrow. Below the button, there are filters for '絞り込み' (Filter) and 'フリーワード検索' (Free Word Search). The main area displays a list of contacts with columns for '優先' (Priority), '発信者' (Sender), '受信者' (Receiver), '内容' (Content), 'ステータス' (Status), '連絡ID' (Contact ID), '作成日時' (Creation Time), and '更新日時' (Update Time). The list contains several entries, including one about the opening of evacuation centers and another about the evacuation of the disaster response headquarters.

新規連絡作成 閉じる ✕

連絡種別 指示/要請 (対応を求める連絡) 連絡 (対応不要)

関連ID

カテゴリ 被害 周知 物資 要員 広報 その他

連絡事項 (連絡事項を入力してください。)
(カテゴリを指定して、メッセージテンプレートから選択もできます。)

ファイル添付

宛先

登録者 氏名 連絡先 (任意)

所属 : 統括班[統括担当]

【至急】マークをつける 【重要】マークをつける

定時報告 (一定時間ごとに送信します)
▼ 時間毎に ▼ 回繰り返し送信する

連絡種別等各種入力する

- 連絡種別
(対応を求める場合：指示／要請 対応不要：連絡)
 - カテゴリ (周知、物資など)
 - 連絡事項 (実際の内容を入力)
 - 宛先 (連絡する宛先を選択する。※次ページ参照)
- 入力が終わったら「送信」をクリック

※宛先の選択について宛先一覧から連絡を取りたい部・班にチェック
例：渋谷区にチェック→全員に指示・連絡を送信することができます。

送信先を選択してください 閉じる ✕

渋谷区

- システム管理者
- 災害対策本部
- 災対各部
 - 災対統括部
 - 統括部[[統括]
 - 統括班[[統括担当]
 - 統括班[[帰宅困難者対策担当]
 - 情報・システム担当部
 - 広報広聴班
 - システム対策班
 - 復興準備担当部
 - 復興準備班
 - 災対受援総務部
 - 統括部[[受援総務]
 - 総務班
 - 契約班
 - 従事員担当部
 - 従事員班
 - 庁舎対策担当部

情報の反映を確認する→入力した通りに情報が反映されているか確認します。

平成30年度 防災点検の日 災害対策本部点検

災害種別 訓練 東京都南部 7.3 2019年1月17日 避難指示発令中 ユーザー 加計塚小学校

連絡機能

新規連絡作成

絞り込み 指示・要請 | 連絡 | 全て 優先のみ | 全て 至急のみ | 重要のみ | 全て
受信のみ | 発信のみ | 全て 対応済みも表示
カテゴリー 登録済みカテゴリーを選択

フリーワード検索 検索

コメントまで検索対象とする

戻る

戻る

戻る

戻る

優先	発信者	受信者	内容	ステータス	発信日時	受信日時	最終日時
★	加計塚小学校	災害対策本部他	[指示・要請] New OO小学校 食糧・水が足りません。物資支援をお願いします。	指示中	0127-00	2020/03/04 12:00:12	2020/03/04 12:00:12
★	統括班 [統括担当]	加計塚小学校他	[重要] [指示・要請] 各避難所の職員参集人数・被害状況・開設可否を避難所管理機能にて報告してください。	対応中	0117-00	2019/05/14 15:32:23	2020/03/04 11:59:14
	統括班 [統括担当]	加計塚小学校他	[連絡] 避難所の開設、開設準備が始まりました。	既読	0119-00	2019/07/18 15:12:25	2020/03/04 11:59:09
	統括班 [統括担当]	加計塚小学校他	[連絡] 避難所の開設、開設準備が始まりました。	既読	0118-00	2019/05/20 14:16:17	2020/03/04 11:59:04
	統括班 [統括担当]	加計塚小学校他	[連絡] 避難所の開設、開設準備が始まりました。	既読	0125-00	2019/10/23 15:52:13	2020/03/04 11:59:00
★	統括班 [統括担当]	加計塚小学校他	[指示・要請] 各避難所の職員参集人数・被害状況・開設可否を避難所管理機能にて報告してください。	対応中	0126-00	2019/12/26 14:24:13	2020/03/04 11:58:55

MEMO

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

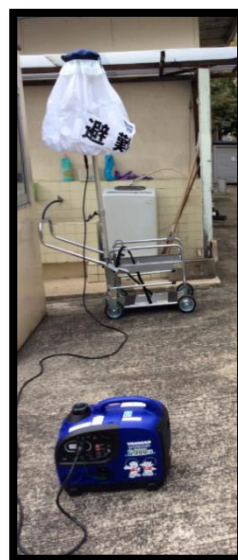
4. バルーン投光器

バルーン投光器は、電球の周りを風船で覆い、広範囲を安全かつやさしい光で照明します。

区では、各避難所に3つずつ設置してあり、それぞれ避難所開設時に入場口（正門など）・体育館及び災害用トイレの近くに設置することを想定しています。電源は主に、セットになっている発電機から確保します。発電機を発動させ電源を確保し、投光器のコンセントをつなげて点灯します。



展開前



展開後

避難所名の標記を取り付けることができます。



点灯後



訓練風景

100W・200W・300Wの3つの明るさを設定できます。

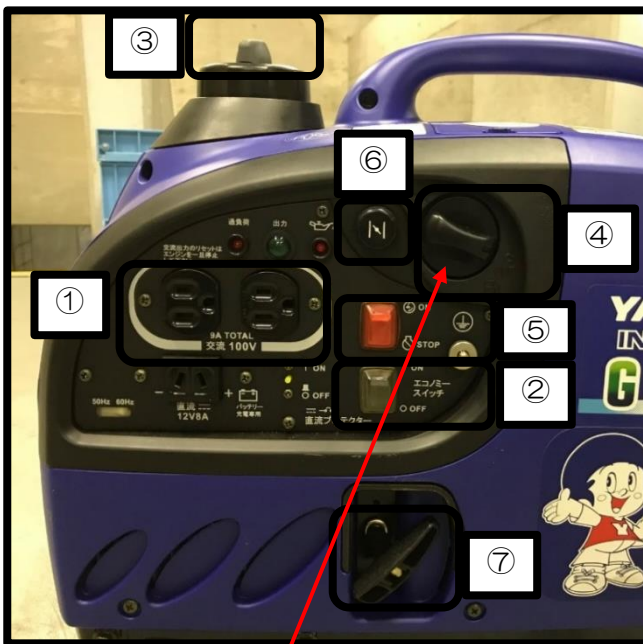
発電機（バルーン投光器付属）稼働方法

給油口



【始動準備】

- 給油口から燃料（ガソリン）を入れる。
- 燃料はガソリン、満タンで2.5ℓ
- 満タン時、通常運転4時間、エコ運転12時間程度が目安



【始動方法】

- ①コンセントから全ての電気器具を取り外す。
- ②エコノミースイッチを「OFF」
- ③燃料キャップ上のつまみを左方向に1回転（空気口開）
- ④燃料コックを「ON」
- ⑤エンジンスイッチを「ON」
- ⑥チョークノブを引く。
- ⑦リコイルスターターハンドルをかかるとまで勢いよく引く。
- ⑧エンジンが始動し回転が安定したらチョークノブ（⑥）を戻す。



【停止方法】

- ・燃料コック（④）を「OFF」
- ・エンジンスイッチ（⑤）を「OFF」
- ・電気器具を取り外し、燃料キャップ上のつまみを右方向にしめる。

注意事項

- ・リコイルスターターを引くときは、後ろに人がいないかなど**周囲の安全を確認**し勢いよく引く。
- ・ガソリンの排気があるため、屋内で電気を使用する場合も**発電機は屋外で使用する**。

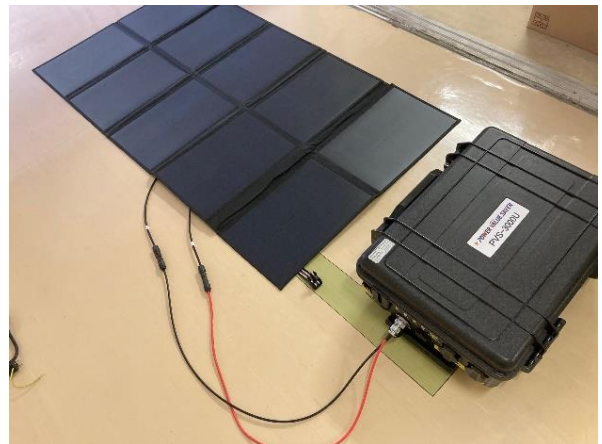
5. ポータブル蓄電池

各避難所にポータブル蓄電池が配備されています。避難所での携帯電話の充電等を主な目的としています。

ソーラーパネルが付属品としてついており、停電時でも本体を充電し繰り返し使用することができます。



専用のケースにソーラパネル、充電コードなどが入っています。ケース内の物品で携帯電話が同時に40台接続、充電できます。



停電時もソーラパネルで充電することができます。

※本体に直射日光を当てないでください！

接続の様子



使用の際は
ON/OFFボタン
を押せば使用でき
ます。簡単説明書
が付属しているの
でご確認ください
⇒



避難所の電源

避難所の電源は、発電機とのポータブル蓄電池が配備されています。
各機材の電力等は下記のとおりです。

品名	電力	備考
発電機	2,700W	900W×3台
ポータブル蓄電池	2,962W	1台

参考：消費電力

バルーン投光器：300W

ノートPC：50～100W

テレビ：300～500W

携帯電話：10W程度

ボルト (V) × アンペア (A) = ワット (W)

例：発電機一台ならば、900Wなので

$900W \div 100V = 9A$ となり、

3Aの製品なら3台が接続が上限

MEMO

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

6. 避難所パーテーション

避難所パーテーションは、やむをえず避難所での生活をする場合に、個人のプライバシー保護を目的とした間仕切りです。

発災当初は設置する余裕はありませんが、発災から時間の経過とともに、状況に応じて設置を行います。ワンタッチで開くことが可能です。

高さ180cm及び140cmの2種類があり、180cmの製品はプライバシー保護の効果が高く、140cmの製品は、中で区切りが可能なため単身での利用や、要配慮者など状況の把握が必要な人の利用に適しています。避難者の実態に合わせ使い分けて使用します。



収納状態



展開後

テントに番号を付けましょう。



約1m

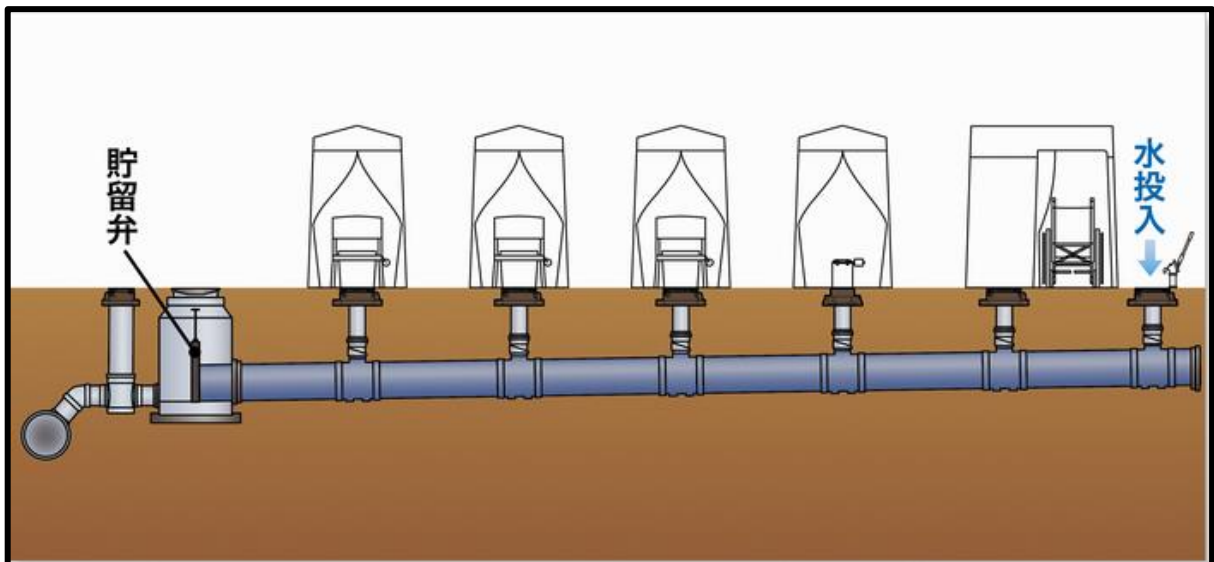
通路を想定して設置しましょう
人がすれ違える、車いすが通れる幅を確保します。

7. 災害用トイレ（マンホールトイレ）

区では、各小中学校の校庭等に災害用マンホールトイレを設置しています。このトイレは、耐震化された下水道管と直結しており、汚物を一気に下水道本管に流し込む構造となっています。

マンホール内の貯水槽は、概ね500人分（大便のみ使用）で満杯となり、貯留弁を上げると、下水道本管に直接汚物が流れ込みます。

汚物を流す水は、小中学校のプール水（約350トン）を使用します。プール水が減少した際は、応急給水栓や井戸水なども活用してください。トイレに注水するときは、各学校に配備してある軽可搬ポンプ（D級ポンプ）を使用します。



マンホールトイレの仕組み

1つのライン上に5基程度設置されています。





専用のトイレ鍵を使用して蓋を開けます。



トイレ鍵
(重要！) ▶



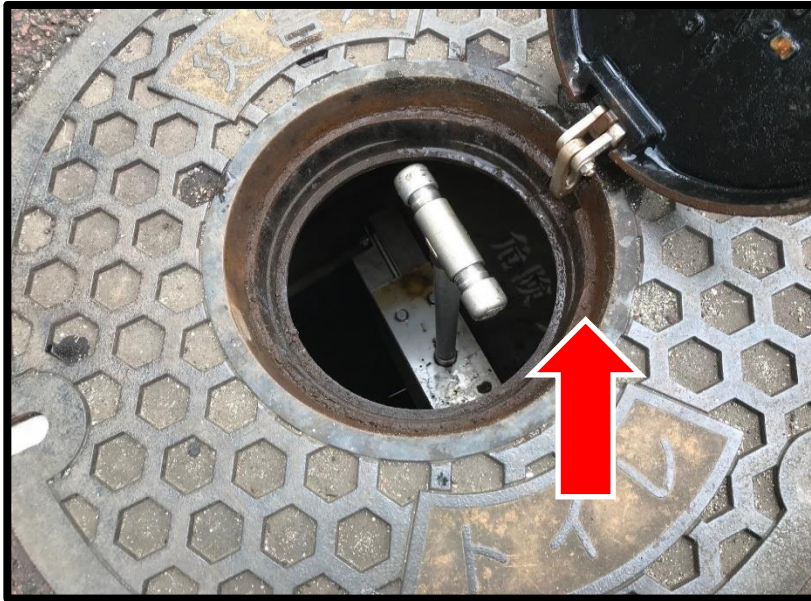
蓋を開けハンドルを取り付けると和式トイレとして使用可能です。洋式で使用する場合は折り畳み便座（エペットさん）を設置します。



トイレテントを設置します。（奥のは車いすなど要配慮者用）オレンジ色のテントはパーテーションと同様ワンタッチ式のため簡単に設置することができます。また、コンクリートなどペグを打てない地面ではテントのスカートに重りを置いて固定することができます。

重りを置いて固定が可能 ▶





便がいっぱいになったら貯留弁を引き上げて下水管へと流します。
※貯留弁は重いため引くときは注意しましょう。



▲プール水をトイレに注水している様子

軽可搬ポンプ（D級ポンプ）

マンホールトイレが設置されている避難所には軽可搬ポンプ（D級ポンプ）が1台配備されています。

マンホールトイレへの注水のほか、初期消火でも有効活用が期待できます。

燃料は混合ガソリン（倉庫に備蓄）です。中学校では、生徒を対象に年1回ポンプ運用訓練を実施しています。



【始動方法】

- ①燃料コックレバーを「開」にする。
- ②スロットルレバーを「始動」にセット
- ③スターターハンドルを引く。
（エンジン始動）
- ④吸水レバーを引き上げる。
（排水ポンプからの連続流水を確認）
- ⑤放水弁ハンドルを左に回す。
（放水開始の合図を受けて行う）

【停止方法】

- ①スロットルレバーを「低圧側」に戻す。
- ②放水弁ハンドルを「右」に回す。放水を止める。
- ③エンジン停止スイッチを、エンジンが完全に止まるまで押し続ける。
- ④燃料コックレバーを「閉」にする。

8. 災害時特設電話

電話やメールが使えない場合に備えて、各避難所には、災害時特設電話（公衆電話の一種）が5個ずつ配備されています。平常時は各避難所の備蓄倉庫に保管されており、災害時には入口付近にある接続口へ電話線を接続することにより、災害時にも優先して通話することができます（発信専用）。

連絡者が不在の場合は、災害用伝言ダイヤル「171」を使用して、自分の居場所や安否状況を録音することができます。



設置の様子



接続口

安否確認・情報収集

安否確認

災害時は固定電話も携帯電話もつながりにくくなります。
家族や友人との安否確認方法を決めておきましょう。



①災害用伝言ダイヤル(171)

171にダイヤル

録音は「1」

再生は「2」

被災地の方の電話番号を入力 (〇〇〇)-〇〇〇〇-〇〇〇〇

音声ガイダンスにしたがって、メッセージを録音または再生

※録音できるのは被災地の方の電話番号です。録音は1伝言30秒以内です。

②災害用伝言板(web171)

インターネットで「web171」と検索し web171 へアクセス

電話番号を入力し「登録」または「確認」を選択

【登録】
案内にしたがって
伝言を登録

【確認】
表示された情報を
確認

9. 応急給水資器材

災害時の飲料水として、受水槽と備蓄の保存水がありますが、それらとは別に、水道局の「応急給水資器材」が各避難所には配備されています。応急給水資器材では、道路上の消火栓から水を確保することができます。

東京都水道局と記載された青いバッグにスタンドパイプのほか、給水用の蛇口などがセットで収納されています。

中のホース、筒先等を活用すれば、給水だけでなく初期消火も可能です。

応急給水資器材バッグ ▶



道路上の消火栓から水を取ることができ、初期消火や給水に活用できます。



応急給水栓

避難所には、応急給水資器材（青バッグ）のほか、避難所内で水を取ることができる応急給水栓が設置されています。

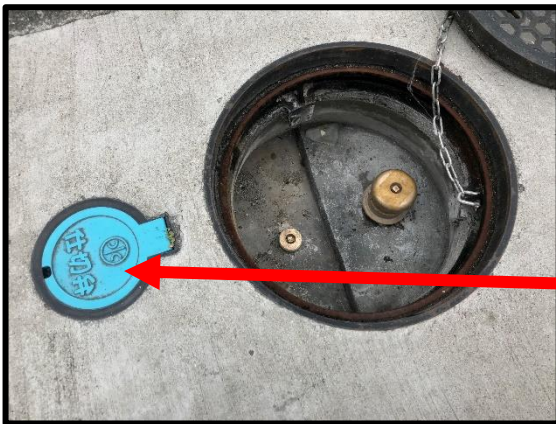
応急給水資器材と同様に東京都水道局と書かれた黄色のバッグに資器材が収納されています。



▲ 応急給水栓



▲ 応急給水栓資器材バッグ



スタンドパイプを設置し、栓内のバルブを資器材で開閉し水を取ります。

危険！水圧注意！
先に器材を設置したのち、元の給水弁をゆっくり開きましょう。

* 飲用する場合は、簡易水質検査キットで残留塩素を測定しましょう。



設置の様子

10. 炊き出し（炊飯釜、バーナー）

発災から数日が経過すると、各地から支援物資や食材が届きます。区では、各避難所の備蓄倉庫にかまどやバーナーを配備し、これらを使って温かい食事をとることができるようになります。バーナーは灯油を使用します。



▲設置の様子



▲訓練風景



▲炊き出しの様子

11. 食料（渋谷区1日3食セット）

渋谷区では、1日の食料を1箱にまとめ、1日3食セットとして備蓄しています。

令和3年3月現在、下記の商品が新たに封入されています。



セットA（1、3日目用）



セットB（2日目用）

【特徴】

すべての品目がアレルギーフリー（27品目不使用）

水不要、調理不要でそのまま食べることが可能

食料品については、各避難所に避難者想定数の3日分を備蓄しています。

セットAが1日目、3日分の食料）白い段ボールに入っています。

セットBが2日目の食料になります。）茶色い段ボールに入っています。

ただし、家が無事で在宅避難が可能な人が避難所の食料を消費すると、避難所生活者の分がなくなるため、状況に応じてセットを分け、1食ずつを配布するなど、長期的な視野で物資を運用する必要があります。

12. 感染症対策用品

各避難所の備蓄倉庫には感染症対策用品として下記の物品を配備しています。（令和3年3月現在）

品名
体温計（非接触型）
マスク（子ども用・大人用）
防護衣
手指消毒液
除菌スプレー
手洗い用石鹸
フェイスシールド（運営者用）
養生テープ（ソーシャルディスタンス表示用）
メジャー（ソーシャルディスタンス計測用）
段ボールベッド
ワンタッチパーテーション

MEMO

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

主要電話番号

組 織	電話番号
渋谷区防災課	03-3463-4475
災害時区対策本部FAX	03-5458-4923
防災行政無線内容確認	03-3498-7211~13
新橋出張所	03-3441-4164
恵比寿駅前出張所	03-3280-0701
上原出張所	03-3467-2551
西原出張所	03-3466-7187
初台出張所	03-3370-0296
本町出張所	03-3377-6171
笹塚出張所	03-3376-1428
千駄ヶ谷出張所	03-3402-7377
神宮前出張所	03-3400-3627
区民サービスセンター	03-3797-0935
東京電力 カスタマーセンター	0120-995-002
東京都水道局渋谷営業所	03-5790-8391
東京都水道局 お客様センター	03-5326-1101
東京都下水道局渋谷出張所	03-3400-9477
渋谷警察署	03-3498-0110
原宿警察署	03-3408-0110
代々木警察署	03-3375-0110
渋谷消防署	03-3464-0119

ちがいを
ちからに
変える街。



渋谷区
Shibuya City